

はじめに

いま政治経済の行き詰まりが社会を覆っています。

国民は政権交代に期待をかけたが、それが幻滅から怒りに変わるとともに、将来への不安を抱えています。

同時に、どうすれば国民のくらしの願いがかなえられるようになるのか、行き詰まりを打開するための展望はどこにあるのか、などについて真剣な模索が、大きく国民的な規模で広がっています。

この間、自民・公明政権から民主党政権に変わっても、規制緩和と弱肉強食の市場原理中心の政治がすすめられるなかで、大企業で大もうけが内部留保として積み増しされるいっぽうで、国民の暮らしが追い詰められています。

暮らしの安心をささえる社会保障が切り詰められるなかで、労働者の賃金が10年以上連続して低下し、消費が落ち込み、日本経済の柱である中小企業の経営は厳しくなっています。

こうしたもとで、静岡市においても地域経済は非常に厳しい状況から抜け出ることができず、市民のくらしも雇用も商売も苦しさを増すばかりです。



こんなときだからこそ、自治体が「住民福祉の増進」という使命を全面的に果たすべきです。市民のくらしと地域経済を応援することを最優先にして市政をすすめる必要があります。

いま民主党政権によって「地域主権改革」の名で、憲法と地方自治が大元から変質させられようとしています。それは住民の利益に反する中身です。

こうした策動にも真正面から対決し、憲法を市政と暮らしに活かす取り組みが強く求められています。



4年前に静岡市が政令市に移行する課題について、第1弾「黒書」で市民に提起しましたが、今回、その後の4年間について、市政の実情を通して静岡市の行財政の課題を検証するために、第2弾の本書を市民に提起します。

ぜひ、さまざまなご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

2011年3月

日本共産党静岡市議団

目次

はじめに	1
目次	2
静岡市の概要	3
第1部 小嶋市政の検証と日本共産党の提案	4
第1章 市民の暮らし、福祉、医療の充実は市政の中心課題 となっているか	4
第2章 元気な地域経済を市政の重点に	11
第3章 子どもの貧困への対応と、どの子どもにも行き届い た教育を	21
第4章 資源循環型社会の構築を	25
第5章 災害から市民の命と財産守り、安心安全のまちづくり	29
第6章 市民が身近に楽しめる文化・スポーツ、リクリエー ションの振興を	34
第7章 大型ハコモノ・開発の見直し、市民本位のまちづくり	36
第8章 住民自治・地方自治の発展を	38
第2部 政令市に移行後の静岡市財政について	40
はじめに	40
第1章 2005年度～2009年度の行財政、建設事業を重視し た市政と財政	40
第2章 市民のくらしと地域経済重視で内発的発展型財政へ	50

静岡市の概要

- (1) 人口 726,060 人 (平成 22 年 3 月末現在 住民基本台帳+外国人登録)
 (2) 世帯数 296,392 世帯 (平成 22 年 3 月末現在 住民基本台帳+外国人登録)
 (3) 区別人口・世帯数等 (平成 22 年 3 月末現在 住民基本台帳+外国人登録)

	(葵 区)	(駿河区)	(清水区)
総 数	260,399 人	212,583 人	253,078 人
	(男 125,640)	(男 105,087)	(男 123,147)
	(女 134,759)	(女 107,496)	(女 129,931)
世 帯 数	107,404 世帯	89,814 世帯	99,174 世帯
世帯平均人員	2.42 人	2.37 人	2.55 人
面 積	1073.32km ²	72.89km ²	265.61km ²
人 口 密 度	242.6 人/km ²	2916.5 人/km ²	952.8 人/km ²

(4) 面積 1,411.82km²

- (5) 就業人口 (平成 17 年国勢調査) ※蒲原町分も含む
- | | |
|-------------|-------------------|
| 第 1 次産業就業人口 | 12,695 人 (3.4%) |
| 第 2 次産業就業人口 | 103,038 人 (27.6%) |
| 第 3 次産業就業人口 | 256,968 人 (69.0%) |

- (6) 予算規模 (平成 22 年度当初予算)
- | | |
|------|----------|
| 一般会計 | 2,667 億円 |
| 特別会計 | 1,968 億円 |
| 企業会計 | 860 億円 |

(7) 職員数 6,388 人

(単位：人)

一般行政部門		特別行政部門		公営企業等会計部門	
議 会	22	教 育	809	病 院	1,123
総 務	601	消 防	763	水 道	173
税 務	236			下水道	191
労 働	6			その他	180
農林水産	118				
商 工	96				
土 木	600				
民 生	844				
衛 生	626				
小 計	3,149	小 計	1,572	小 計	1,667

第1部 小嶋市政の検証と日本共産党の提案

第1章 市民の暮らし、福祉、医療の充実は市政の中心課題となっているか

1 市民の暮らし・福祉・医療の現状

今、市民の暮らしは所得や年金の減少により、大変苦しめられています。それが労働者、自営業者、高齢者など全階層に広がっています。

市県民税、国保料、介護保険料、水道料金など公共料金を払いたくても払えず、水道を止められ

たり、国保証が資格証や短期証に切り替えられています。

このように命や健康を脅かされる事態が進んでいます。

市税未納金額

(単位：円)

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
個人市民税	3,049,287,905	3,151,068,829	3,665,325,301	4,063,741,696	4,335,086,799
法人市民税	135,247,140	118,781,768	123,638,633	133,641,520	128,742,006
固定資産税	3,625,418,638	3,479,476,612	3,479,756,654	3,405,486,497	3,314,384,245

給水停止件数の推移

年度	件数
2005年度	2,141件
2006年度	4,493件
2007年度	5,106件
2008年度	5,442件
2009年度	5,668件

債権の収入状況

債権の名称	区分	収入未済額 (円)	2008年度の 収入率 (%)
介護保険料 (第1号被保険者保険料)	現年度分	142,254,350	98.40%
	滞納繰越分	102,073,894	15.18%
	合計	244,328,244	95.96%
国民健康保険料 (税)	現年度分	2,358,562,004	88.47%
	滞納繰越分	3,282,416,181	13.21%
	合計	5,640,978,185	71.18%
保育料	現年度分	40,869,900	98.43%
	滞納繰越分	119,837,860	23.57%
	合計	160,707,760	93.60%

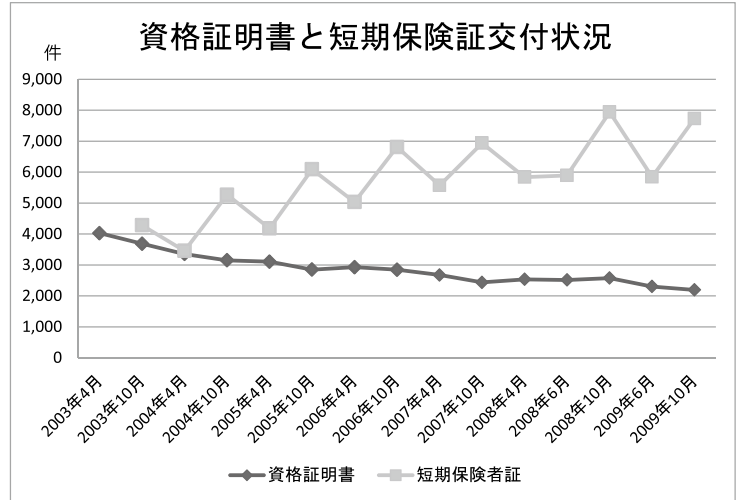
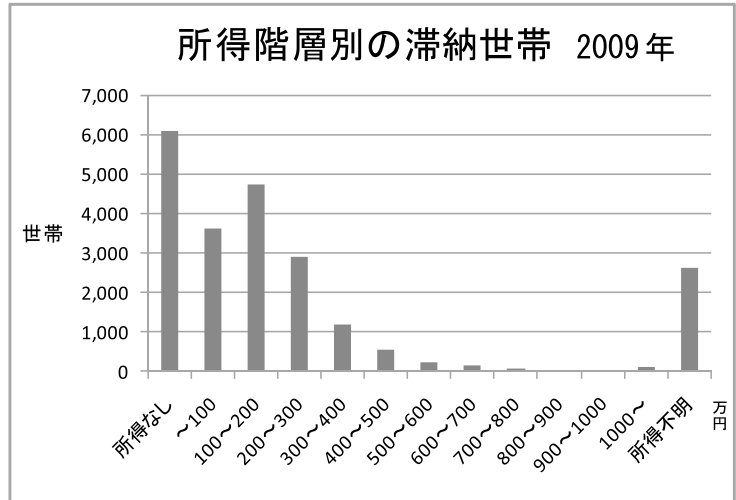
2 高すぎる国保料が暮らしを圧迫

毎年の国保料値上げにより、滞納世帯は4世帯に1世帯にふくらみ、収入未済額は56億円、収納率は9割を下回りました。市は、「折衝の機会確保」という口実で滞納世帯から保険証を取り上げ、資格証（医療費の窓口負担は10割）交付は2200世帯、1ヶ月、2ヶ月と期限付きの短期保険証交付は6500世帯と増加し、受診の権利が脅かされています。

制裁措置では市民の不信をあおるだけで、収納率向上には結びつかないことは明白です。

市は2011年度1人あたり1,200円の値上げを提案しました。

市議団は1世帯1万円の引き下げを提案しています。



使いにくい減免制度

申請減免制度の対象は災害、事業の休廃業などに限定され、預貯金、所得の減額割合など厳しい条件です。2009年度減免実績は年間246件、1900万円と政令市中最下位レベルです。適用は非課税世帯を対象にするなど、減免制度の拡充が求められます。

2009年度 国民健康保険料減免申請件数

	葵区	駿河区	清水区	計	
公私の扶助を受けている	(就学援助)	50	52	42	144
	(生活保護)	1	0	0	1
災害により資産に損失を受けた	1	2	0	3	
災害、傷病等により著しく収入が減少し、又は異常の出費を要した	7	3	11	21	
解雇、倒産等による失業、事業の休廃止等により著しく収入が減少した	37	47	41	125	
計	96	104	94	294	

不承認、取り下げにより、適用件数は246件

市民要求は保険料の引き下げ

昨年夏、市民団体が実施した実態調査では、87%の世帯が「保険料が高すぎる」と答え、「引き下げて欲しい」は82%に及びます。また医療費が高すぎて受診抑制・中断の実態も浮き彫りに

なりました。

保険料が高い要因は、国が国庫負担率を半分引き下げたこと、県が独自支出金を廃止したことと共に、市の責任も問われています。一般会計からの繰り入れは1世帯あたり8,805円と政令市平

均（21,894円）の4割、政令市19市中下から3番目という低さです（2010年度予算）。

予算の使い方を暮らし、医療を優先すべきです。

市は2011年度も1人1,200円の値上げを提案していますが、今必要なことは高すぎる保険料の引

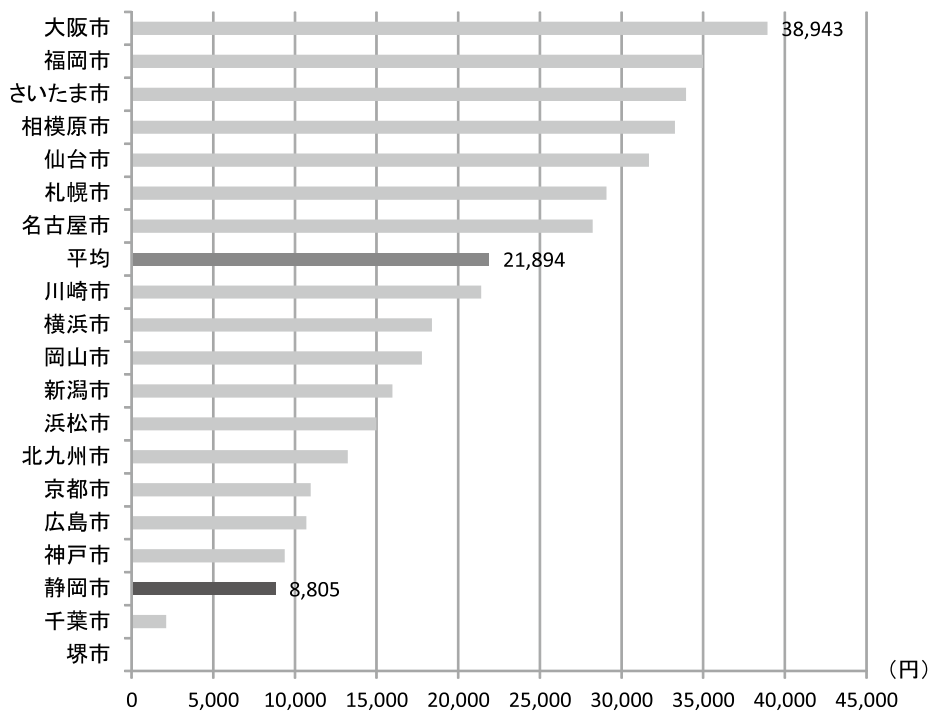


担当課と交渉する市民団体の皆さん

日本共産党市議団の提案

- ① 国保料を1世帯1万円引き下げる
- ② 保険証を取り上げる資格証は交付させない
- ③ 申請減免制度の適用対象を拡充する
- ④ 医療費窓口負担の減免制度を充実させる

財政支援・1世帯あたり（2010年度予算）



3 「子育て日本一」子どもプランはどうなった

① 子ども医療費助成制度の拡充を

子ども医療費助成制度は県の制度により、通院は就学前まで、入院は中学卒業まで助成されています。

市独自で入・通院とも高校卒業まで完全無料にし、安心して子育てできる環境づくりが急がれます。

こども医療費助成実施比較（2010年10月1日）

	入院			通院	
	対象年齢	食事助成	自己負担	対象年齢	自己負担
静岡市	中学3年	有	無	0歳	無
				1歳～未就学児	500円/回
浜松市	中学3年	無	無	中学3年	500円/回
函南町	中学3年	無	無	小学6年	無

② 児童クラブの拡充を

児童クラブ3ヶ年計画により、クラブ数は増加しましたが、70人を超す大型クラブは増加し、待機児童も解消されていません。新入生入所に伴い、低学年が退所させられるなど、必要な児童が入所できません。

保育料は月7,000～9,500円と家計を圧迫し、せめて一人親世帯の減免制度が求められています。

また指導員の正規化、待遇改善、研修の充実なども求められています。

児童クラブの現状

	2006年 10月現在	2010年 5月現在
クラブ数	60	74
入会児童数	2,442	3,396
待機児童数	276	100

③ 保育園に入れない！ 待機児童が深刻

景気の低迷により、出産後の共働き世帯が増えています。保育園の入所児童数は年々増加し、定員を超える園は71園に。

待機児童は毎年秋以降増え続け、特に0～2歳児が大半を占めます。

市は2010年駿河区に待機児童園を開設しましたが、10年後には少子化を理由に閉園を予定しています。

定数を超えている保育園（2009年3月現在）

	園数	定員を超えている園	定員超え園の率
葵区	43	32	74.4%
駿河区	22	19	86.4%
清水区	42	20	47.6%
合計	107	71	66.4%

待機児童数（毎年1月1日）

2007年	2008年	2009年	2010年
150人	151人	159人	257人

日本共産党市議団の提案

- ① 入所を希望する全ての児童が入所できるようにします。
- ② 70人を超す大型クラブは分割し、ゆとりある保育をすすめます。
- ③ 指導員を正規化し、待遇を改善します。

放課後児童クラブ保護者負担金の状況（2008年10月）

	保護者負担
札幌市	無料
仙台市	無料
静岡市	○葵区と駿河区 通常9,500円 ○清水区 6,000円～7,000円 ○清水区蒲原 7,000円～7,500円 ○清水区由比 3,000円 /月
名古屋市	月3,000円
広島市	無料

保育園の新設、増設で、子育て応援、共働き世帯の支援が充実できます。

国は保育制度を根底から揺るがす「子ども・子育て新システム」を検討しています。保育料は所得に応じた負担から、利用に応じた応益負担になります。保護者と保育園の直接契約になり、市の責任は大きく後退します。

市はむしろ現保育制度の充実こそ主張すべきです。



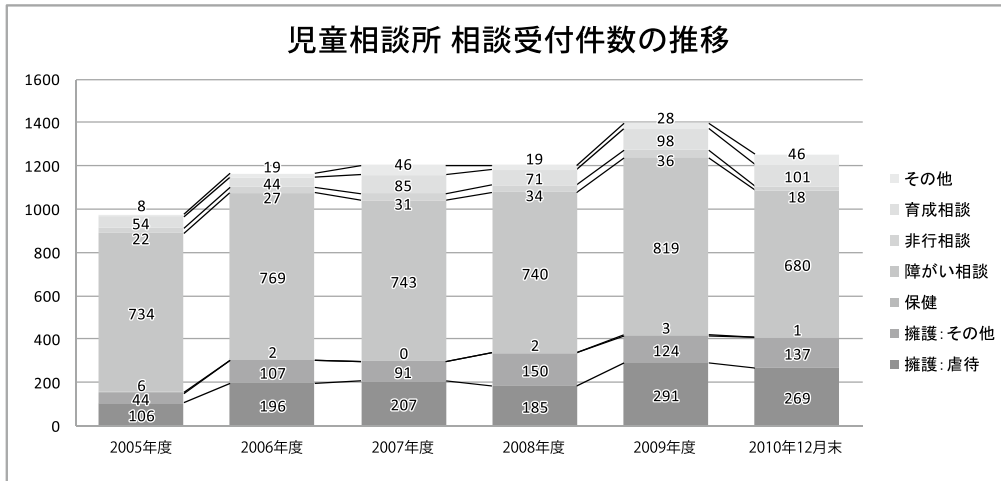
部屋がせまいため、廊下で昼食をとる保育園

④ 相談が増加する児童相談所

貧困と格差の拡大、離婚による一人親家庭など子どもを取り巻く社会環境はますます複雑、深刻化しています。

児童相談所に寄せられる相談も年々増え、育児

放棄、児童虐待など子どもの健やかな成長が脅かされています。同時に児童相談所の職員は対応に追われ、経験を経た職員による適切な相談業務が拡充できるよう、職員の増員が求められています。



⑤ 妊婦健診の充実を

妊婦健診は保険が適用されないため、これまで間引き健診や、健診を受けずに駆け込み出産など命に関わる事例もありました。要求の高まりに押され、国の制度が拡充され、妊婦健診が14回まで助成対象となりました。引き続き制度の存続・充実を国に求めることが必要です。

公費負担妊婦健診実績

(2009年度)

区分	受診者 (平均)	受診率※
初回	5,985人	100.0%
第2回～14回	59,344人 (4,565人)	76.3%
超音波検査 (4回分)	21,788人 (5,447人)	91.0%
血液検査 (1回分)	5,628人	94.0%

※初回の受診者数に対する率

4 お年寄りに負担押し付けは許されない

敬老祝い金は合併後、毎年支給から賀寿方式に切り替えられ、お年寄りの節目の年齢しか支給されず、金額も削られました。ことぶき乗車券も廃止されたままです。通院、買い物などお年寄りが自由に外出できるよう、負担軽減が必要です。

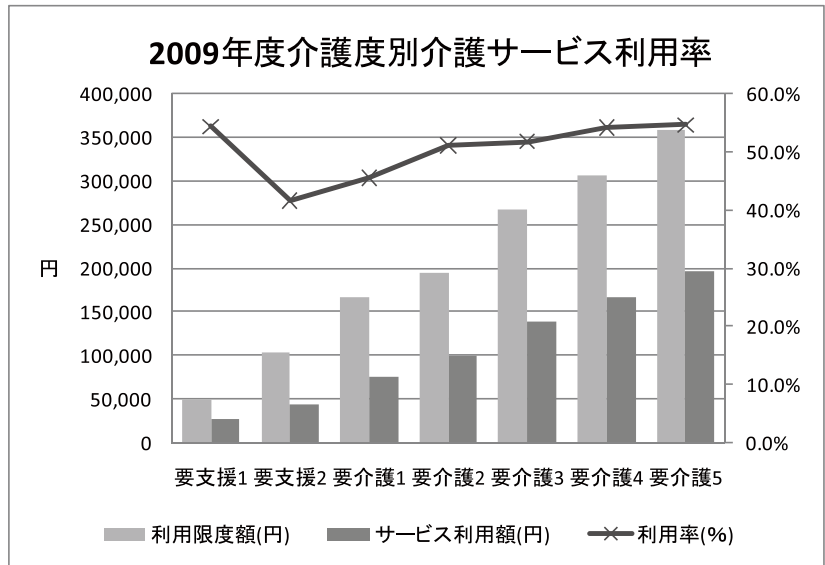
お年寄りが安心して暮らせる施策の充実が必要です。



① 安心して利用できる介護保険制度へ

介護保険制度が始まって10年が経ちましたが、市独自の保険料・利用料減免制度を確立し、必要な介護サービスを受けられるように改善が求められます。認定の軽度化や対象外などで、介護保険サービスを利用できないお年寄りのために、各種福祉事業の充実が求められています。また、限度額の5割が利用できない実態があります。

特別養護老人ホーム待機者は2010年度2,070人（複数施設に申請）と、入所を待ち続け、家族やお年寄りの心労はかさむばかりです。市立の特養ホームを建設し、安心できる施設入所が急がれます。



② 後期高齢者医療制度は撤廃を

後期高齢者医療制度は国民の激しい怒りによって、2013年を目途に制度が改訂されます。大多数のお年寄りを国保に移行させ、運営は県単位のままとなる検討が行われています。行うべきは、元の老人保健制度に戻し、75才以上の医療費は無料とすることです。あわせて70歳から74歳ま

での医療費負担は一律1割とするよう、国に働きかけることが重要です。

夏の猛暑により、お年寄りの熱中症が大きな社会問題となりました。

クーラー設置への補助や保健師による見回りなど行政の対応が求められています。

5 医療と福祉は

障がい者の皆さんにとって応益負担となる自立支援法を廃止し、発達障がいや難病対策を含めた総合的な施策推進が必要です。市独自の難病対策は抜本的な拡充が求められています。

市立病院の医師、看護師不足解消は深刻な課題です。国は経営赤字を理由に経営形態を直営から民営化させる指導を強めています。市立静岡、清水病院は公営企業法の全部適用*の方針ですが、共立蒲原総合病院は、民営化の方針です。地域住民が引き続き、安心して医療を受けられるように直営のままで、医師、看護師確保も急がれます。

※公営企業法の全部適用とは一経営に責任を負う事業管理者を新たにおき、職員の給与、勤務条件は労組との交渉で決定する。

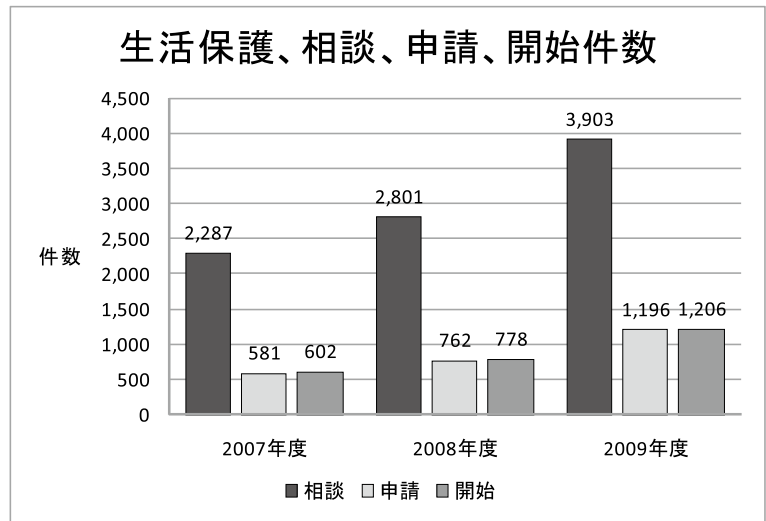


6 最後のセーフティネット 生活保護制度の充実を

100年に1度と言われる景気の低迷により、失業、倒産が相次いでいます。

「仕事も住まいも失った」、「年金では暮らしが維持できない」、「病気になっても医療が受けられない」などの世帯が急増し、生活保護の相談、申請、受給件数は増え続けています。

対応する職員の担当件数の上限は80世帯ですが、120世帯を超えるなど、個々の保護受給世帯に寄り添った援助は困難な状態です。また厚労省から申請権を保障するよう指導を受けるなど、問題があります。専門知識を有する職員の増員を求めた結果、一定の増員はされましたが、まだ充足していません。



日本共産党市議団の提案

保護申請書を窓口へ備え、申請権を保障します。

行過ぎた就労指導、保護辞退届けの強要は止めさせます。

専門知識を有する職員の増員で相談申請体制を充実させます。



第2章 元気な地域経済を市政の重点に

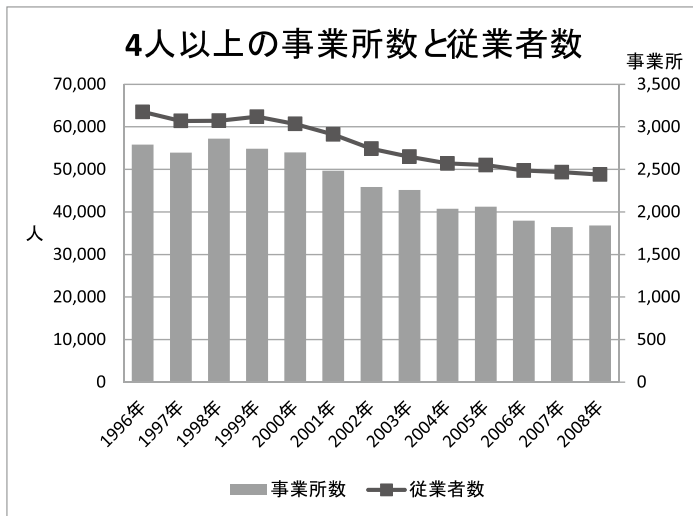
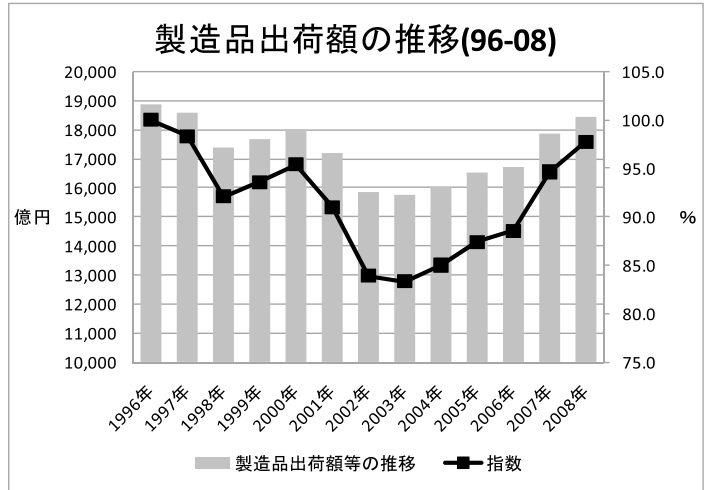
米国の金融危機から端を発した経済危機は、長期不況に苦しむ地域経済にさらに追い打ちをかけ、地域の中小企業者の営業と生活はまさにまったなしの状況です。

地域内経済循環を作り上げる方向での産業振興策が急いで求められています。

1 地域経済の現状は

①製造品出荷額は

4人以上の事業所製造品出荷額は2008年で1兆8451億円です。この額は1996年の98%となっています(1996年は1兆8880億円)。2003年には1兆6053億円にまで減少していましたが、それ以後製造品出荷額は増加しました。



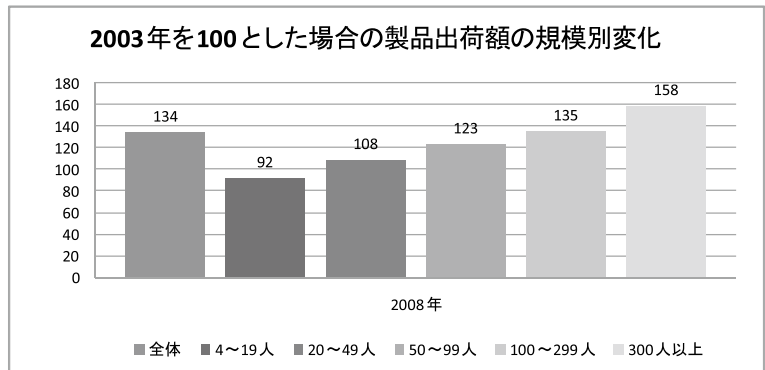
②事業所数と従業者数は

2008年の製造業事業所数は1840、従業者数は4万8781人です。これを1996年と比較すると事業所数で951減り(1996年比66%)、従業者数では1万4731人減り(1996年比77%)しました。

製造品出荷額は2003年以後増えていますが、その増加は事業所と従業者増に結びついていません。

③従業者300人以上の事業所で製造品出荷額増える

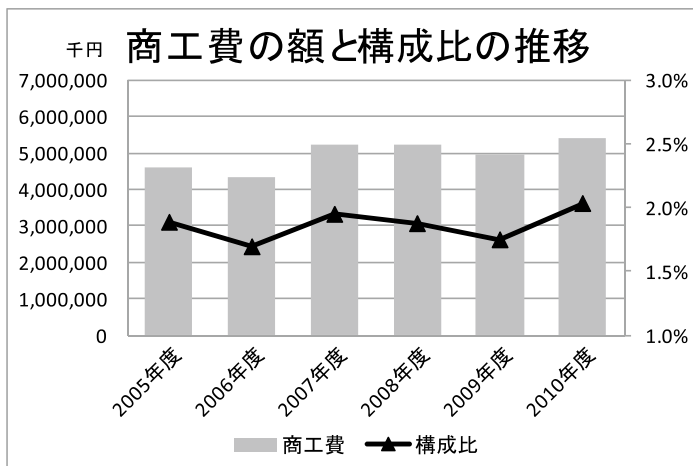
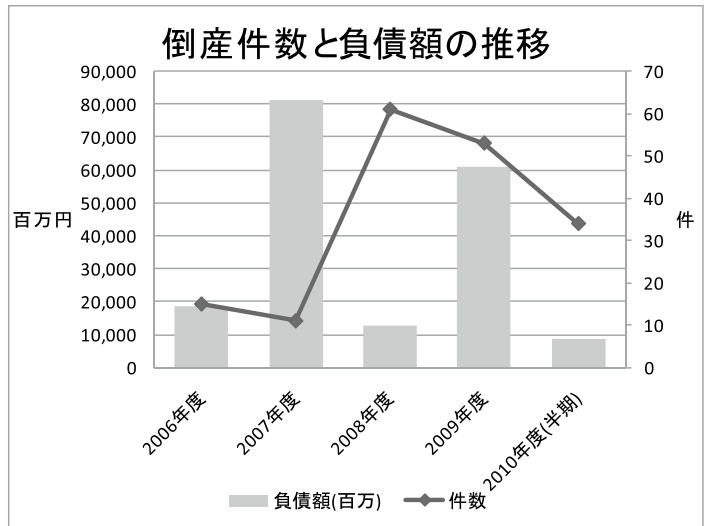
右の表は、製造品出荷額の増加に従業者規模別にみたグラフです。2003年を100とすると、従業者300人以上の事業所は158と全体の134を上回っています。従業者4人から19人の事業所は92と減っています。



③中小企業の倒産件数は

2006年の中小企業倒産（負債額1,000万円以上）は件数で15件、負債額は187億6400万円です。これが2007年は件数11件で4件減りましたが、負債金額810億7300万円で4倍以上に増えました。2008年は件数61件と6倍に増え負債額は129億3200万円です。2010年は半期で件数34件、負債額85億8800万です。

このように中小企業の倒産は、件数と負債額で高い水準で推移しています。地域経済を支える中小企業への振興策が急いで求められています。



④静岡市の商工予算は

2005年の商工費は、46億1675万5千円で一般会計に占める割合は1.9%です。2010年は54億2297万円で一般会計に占める割合は2.0%となっています。この比率は政令市平均の2分の1です。

2 元気な静岡市めざし 「静岡市産業経済振興基本条例」をつくる

①全国で広がる中小企業振興条例

現在、中小企業の振興を目的にした条例は15の都道県、41の区市町で制定されています。とくに、2007年から09年にかけて10の道県、19区市町で制定されるなど、各地で中小企業振興条例の制定がすすんでいます。生産とサービスの提供で、雇用と所得を生み出して地域経済を支える中小企業が発展してこそ内発的で地域循環型の振興が可能となります。この中小企業振興を自治体の大方針とするのが中小企業振興条例の制定です。

地方自治体の中小企業振興基本条例

2008年	北広島市(北海道)	北広島市商工業振興基本条例
	成田市	成田市商工業の振興に関する条例
	江東区	江東区地域経済活性化基本条例
	町田市	町田市産業振興基本条例
	野々市町(石川)	野々市町中小企業振興基本条例
	菊池市	菊池市中小企業振興基本条例
2009年	山鹿市	山鹿市商工業振興基本条例
	釧路市	釧路市中小企業基本条例
	別海町(北海道)	別海町中小企業振興基本条例
	一関市	一関市産業振興基本条例
	阿賀野市	阿賀野市産業振興基本条例
	北杜市	北杜市中小企業振興基本条例
	吹田市	吹田市産業振興条例
2010年	八代市	八代市商工業振興基本条例
	函館市	函館市中小企業基本条例
	中標津町(北海道)	中標津町中小企業基本条例
	川口市	川口市中小企業振興条例
	横浜市	横浜市中小企業振興基本条例

(資料：中小企業家同友会全国協議会政策局調査より)

日本共産党市議団の

静岡市産業経済振興基本条例案の概要

○目的

地域産業経済の健全な発展、豊かで住みよいまちづくりと市民生活向上に寄与する。

○基本方針

中小商工業事業者は地域の産業経済を担う主役である。地域における仕事おこし、まちおこしで雇用や消費の拡大をすすめる。そのために公共事業や官公需においても地元事業者の仕事づくりに配慮する。経営基盤を強化する支援をする。

○市の責務

産業経済振興のため基本計画を定め必要な財政上の措置を講ずるよう努める。

②静岡市でも産業経済振興基本条例づくり
経済振興を市政の重点に

静岡市の工業は商品生産は回復しているにも関わらずそれが、働く場と雇用に結びついていません。この条例は、地域経済振興の目的を「豊かで住みよいまちづくりと市民生活向上に寄与する」ことを目指しています。いま静岡市議会では「ものづくり条例」の制定めざし各会派で話し合いを進めています。党市議団は修正案を提出し、議論をリードしよりよい条例づくりのため活動しています。

3 市内中小業者の仕事づくりを

①小規模事業者登録制度づくり地元業者の仕事づくり

小規模事業者登録制度実施自治体が46都道府県411自治体に広がっています。県内でも14自治体が実施しています。

政令市の広島市では、2009年に発注した小規模修繕工事で登録業者の受注が過去最高となり発注額は702件で7,566万円、その内登録業者が348件、3,914万円を受注しています。

党議員団は、業者のみなさんと共に力をあわせ、この制度をつくることを繰り返し求めてきました。

静岡市でもこの制度を創設し、今後増えることが予測される修繕、修理に市内の中小企業が広く参入できるようにすべきです。

県内の「小規模工事契約希望者登録制度」実施一覧

自治体名	発注額
裾野市	役務提供500万円以下
伊東市	100万円未満
熱海市	100万円未満
富士宮市	50万円未満
富士市	50万円以下の修理・修繕工事
三島市	50万円以下の修理・修繕工事
磐田市	50万円以下
御殿場市	修繕50万円以下、物品80万円以下
菊川市	30万円未満
清水町	50万円以下の修繕・修理工事
長泉町	50万円以下
函南町	30万円以下
掛川市	30万円以下
伊豆の国市	50万円以下

2009年4月10日現在

②住宅リフォーム制度、経済効果は10～20倍

全国に広がりを見せている住宅リフォーム補助制度。この制度は、20万円以上のリフォームに対して10万円を上限に3分の1を補助する等、各自治体によって様々な制度をつくっていますが、実施している所では10倍から20倍の経済波

及効果が出ています。この制度が広がる中で、内装工事だけでなく屋根のふき替え、サッシ入れ替え、外壁、塗装等対象工事を広げようという運動も広がっています。静岡県・市町においても住宅リフォーム補助制度の創設の声と運動が広がってきています。

住宅リフォーム（持ち家）助成制度実施自治体

2010年10月31日現在（全国商工新聞調べ）

市町村名	(円)	助成率	上限 (円)	予算額(円)	実施期間、備考など
御殿場市	工事費50万以上	10	100万	1億	2010年5月1日～
下田市	工事費10万以上	20	20万	300万	2010年10月12日～12月28日
熱海市	工事費10万～100万	10		500万	今年度～
	工事費100万以上		10万		
伊東市	工事費10万5000～105万	10		1000万	店舗リフォーム助成も同様の条件
	工事費105万以上		10万		
南伊豆町	工事費10万～100万	10		1000万	2010年6月1日～申請年度の3月31日まで
	工事費100万以上	上限20万			
川根本町	工事費50万以上	20	20万	300万	2011年3月31日まで
東伊豆町	工事費10万～100万	20		200万	2010年6月1日～申請年度の3月31日まで 2013年までの予定
	工事費100万以上	上限10万			

③ PFI方式でなく、公共事業は分離・分割発注で、地元建設業者に受注の機会を

2002年2月に静岡・清水合併協議会が策定した新市建設計画に位置付けされていた、清水文化センター建て替え事業（工事費120億円、完成予定2012年7月頃）は、大成・鈴与建設中心の大手企業体によるPFI方式で、下請け業者169社の内、地元業者は63社と地元建設業者の受注機会が限られています。公共事業は分離・分割発注で地元業者の育成が必要です。



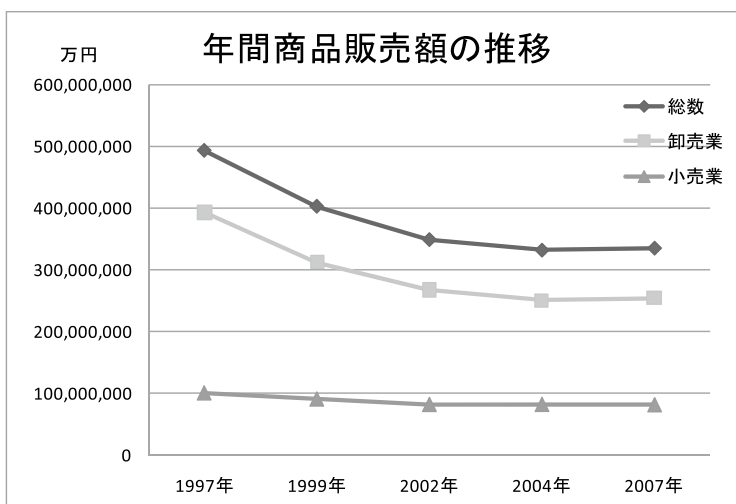
PFI方式で建設中の清水文化施設

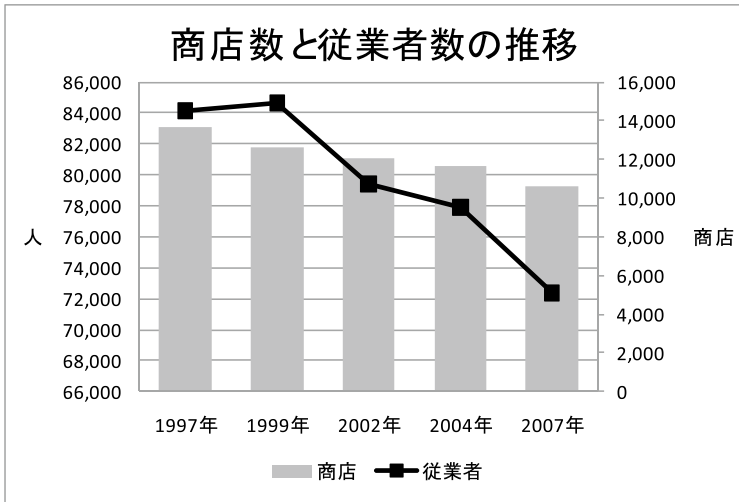
4 商業振興と商店街対策

① 商業販売（小売と卸売）は

卸売業は、1997年の3兆9,234億9,502万円から2007年は2兆5,352億1,758万円へ1兆3,882億7,744万円減少しています。

小売業では、9,967億2,922万円から8,121億1,830万円へ1,846億1,092万円減少しています。



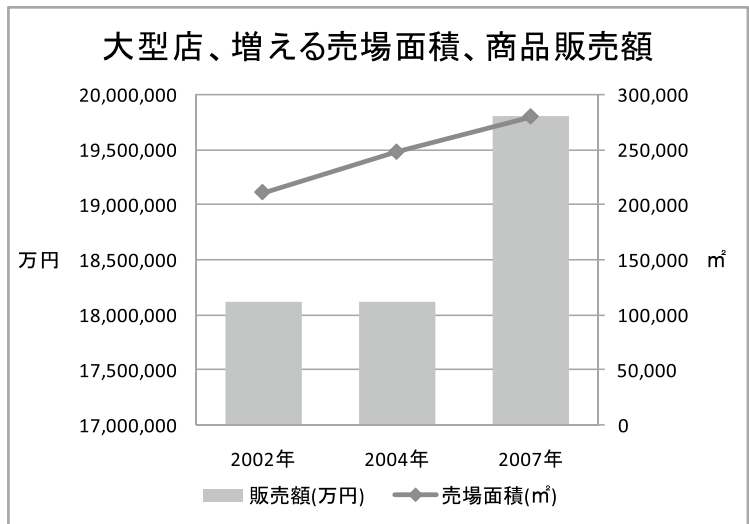


②従業者数と商店数は

従業員数は、1997年 84,136 人から 2007年 72,375 人に 1,176 人減少しています。商店数では、13,667 商店から 10,625 へ 3,042 商店が減少しています。

③大型店の売場面積と販売額増える

年間商品販売額が減少する中で、大型店の売場面積や年間商品販売額が増えています。売場面積は 2002 年の 21 万 1,123 ㎡から 2007 年 28 万 147 ㎡と 6 万 9,024 ㎡増え、販売額 2002 年 1,811 億円から 2007 年 1,981 億円と 170 億円増えています。



④消える商店街、増える買い物難民



中心市街地にもシャッター通り

地元商店街が激減する中、高齢者を中心として買い物弱者が増え続けています。大型店出店を規制する指導要領・条例を策定し、地元商店街、消費者を守る対策強化が求められています。

身近な商店が消え、困る人の声

「自転車がパンクしたが、いつも行っていた自転車屋が閉店。パンク自転車を引いて遠くの自転車屋まで行かなければならなくなり、大変不便している。なんとかして」

④求められる商業振興強化

静岡市は「商業振興の条例」をめざしています。いま求められる商業振興は、大型の商業施設の建設ではなく、高齢者などが近くで生活必需品が購入できる地域の商店街活性化です。

そのためには、商業振興のための予算を確保することです。現在静岡市の商工予算は全体の1.9%にすぎません。政令市平均の半分です。この予算を「商業の街静岡」にふさわしく増額することです。

商店街は地域の人々が日常的に集う場として重要な役割を果たしてきました。いま地域の商店街が衰退する中で人と人との「つながり」がなくなり「高齢者の孤立化」要因の一つとなっています。商業者自身も「売上の低下」で生活基盤が壊され、商業だけでは生活できなくなりこの事が商店街の衰退に拍車をかけています。

計画概要

所在地：静岡県静岡市葵区柚木

アクセス：国道1号線沿線（JR静岡駅から東へ約3km）

JR「東静岡駅」徒歩3分

静岡鉄道「柚木駅」徒歩4分「長沼駅」徒歩5分

敷地面積：約26,000㎡（約7,800坪）

構造・規模：鉄骨造 地上6階建

（店舗1～3階、駐車場4～6階・屋上）

延床面積：約119,000㎡（約36,000坪）

店舗面積（物販）：約30,000㎡（約9,000坪）※1)

事業用面積（非物販）：約6,000㎡（約2,000坪）

貸付有効面積：約36,000㎡（約11,000坪）

駐車台数：約1,900台

駐輪台数：約1,000台

開業予定：2012年 春

パースは変更となる場合があります。

※1) 大店立地法上の届出予定面積

(仮称)「東静岡地区新都市拠点整備事業15街区」商業施設計画



東静岡の大型商業施設建設予定地（白い枠内）

日本共産党市議団の商業振興の提案

- ・商店街の魅力づくり事業、街路灯設置、空き店舗の活用、イベントへの助成を拡大します。
- ・「プレミアム付き商品券」を発行する商店街への助成を強め、地元商店街での消費拡大を進めます。
- ・高齢者の買い物を代行する「買い物代行サービス」をおこなう商店街への助成制度をつくります。
- ・労働者の最低賃金を時給1,000円に引き上げることを国に強く求めます。内需が増えれば、地域商店の売り上げ増に結びつきます。

5 農林水産業の振興

①農業・林業・水産業はいま

静岡市の茶産出額は、03年106.9億円が06年には82億3千万円に減少、作物産出額の35.7%に減少しています。作物別の産出額の推移では03年248.9億円が06年には230.7億円で18.2億円減少してきています。木材出荷額は、02年67,300㎡から08年48,100㎡に19,200㎡減少。しらす等の水揚げ量も05なしらす1,022tから09年855t、桜えび1,254tから942tへそれぞれ減少しています。こうした中、持ち上がっているTPP参加に反対し、地産地消の拡大に努め、地場産業の振興のために市が主導的に販路拡大、後継者育成をすることが求められています。また、国土保全の上からも、農林業の振興をはかり、農業の基盤整備が求められています。

生産緑地の指定条件を500平方㍍から300平方㍍に緩和し追加の指定を促進します。

②価格保障・所得保障、地産地消の推進、市内木材の活用、農林水産振興をすすめる

茶農家、みかん農家に対する価格保障・所得保障制度をつくり、農業の担い手の確保と新たな就業先としての役割をはたします。そのためこの制

農業産出額の作物別産出額と構成比

単位：億円

	2003年	2004年	2005年	2006年	06構成比	03年－06年	増減率
茶	106.9	99.8	93.3	82.3	35.7%	-24.6	77.0%
みかん	31.9	36.0	31.6	41.2	17.9%	9.3	129.2%
いちご	24.6	18.6	19.5	18.8	8.1%	-5.8	76.4%
わさび	6.9	6.4	9.7	8.0	3.5%	1.1	115.9%
バラ	5.8	5.5	6.2	5.7	2.5%	-0.1	98.3%
しょうが	7.0	5.7	6.0	5.9	2.6%	-1.1	84.3%
米	6.3	5.8	5.3	5.2	2.3%	-1.1	82.5%
えだまめ	5.6	5.4	4.9	5.1	2.2%	-0.5	91.1%
ブロイラー	5.3	4.8	4.7	8.2	3.6%	2.9	154.7%
その他	48.6	49.5	46.9	46.4	20.1%	-2.2	95.5%
合計	248.9	237.5	228.1	230.7	100.0%	-18.2	92.7%

マグロ、シラス、桜エビの水揚げ量の推移

(単位：t)

	用宗漁港		由比漁港		清水港
	マグロ	シラス	桜エビ	シラス	マグロ (冷凍含む)
2005年	119	1,022	1,254	286	229,678
2006年	0	653	1,379	170	189,459
2007年	0	846	1,397	203	176,753
2008年	0	914	1,448	159	163,398
2009年	0	855	942	223	143,622

度をつくるよう国に働きかけます。

茶の健康に対する効用が最近見直されています。農業産出額で大きな割合を占める茶、みかん、いちご、わさび等の地産地消をすすめます。

日本共産党市議団の

住宅リフォーム助成で市内木材利用する提案

静岡市で「住宅リフォーム助成制度」をつくれます。2008年度の木材出荷額量は48,100㎡です。この大半が住宅用木材として使用されています。

市内木材を利用すれば助成額を増額するメニューを入れた住宅リフォーム制度をつくり市内の木材利用を推進します。経済効果は予算の数十倍以上と言われています。



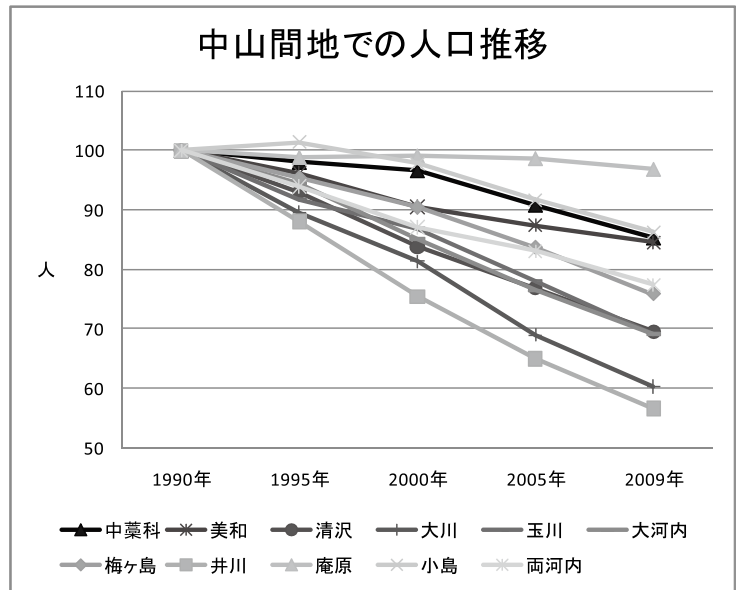
6 「中山間地振興条例」の制定を

① 増える限界集落

右の表は1990年を100とした各地域の人口の推移をみたものです。井川は1990年に1,159人の人口でしたが2009年には656人となり57%にまで減少しています。大川は1990年に1,549人でしたが2009年には934人となり60%となりました。

これらの地域は人口の流出により住民が生活を維持することが困難となる地域となり対策が急がれています。

条例をつくることで、総合的な施策を進めます。

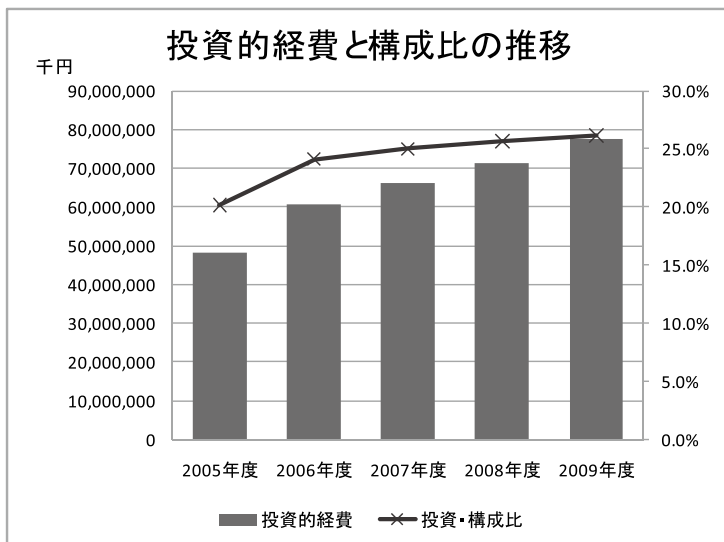


日本共産党市議団の政策提案、条例作り 中山間地の「内発的発展」をめざします。

- ・安心して生活できる医療体制、子どもが安心して通える教育施設整備、金融機関整備、商店の整備を進めます。移住促進をさらに進めます。
- ・中山間地で生産された農産物振興の販路拡大を進めます。直接支払い制度を拡充し農林業を支援し生活できるようにします。
- ・学校給食へ地元農産物の利用をさらに進めます。
- ・生活道路の整備、デマンドバス運行などおこないます。



7 公共事業は地域経済応援型に



① 大型ハコ物づくりからの転換を

静岡市の公共事業は、新都市建設計画や「第一次総合計画」などにより「都市基盤整備」を目的とした「大型ハコ物」づくりを推進してきました。

左の表は、2005年度から2009年度の建設事業などに使う「投資的経費」の推移をみたものです。2005年度は483億3千万円、歳出に占める割合は20.2%でしたが、2009年度には773億7千万円、歳出に占める割合は26.2%となり金額で290億円、割合で6%と

大きく伸びました。

この大きな予算で建設された物には、「美術館」建設に33億円、山脇大谷線に132億円、東静岡駅周辺整備に170億円など大型建設事業が優先されました。



静岡駅北口の美術館が入っている再開発ビル

②住民の生活と安全に役立つ公共事業を



お年寄り、子どもが転ぶデコボコ歩道

公共事業は住民の生活と安全に役立つものに転換する必要があります。市内に1,400人の待機者がいる特別養護老人施設の建設、待機児童や定員を上回る入所を解消するための公立保育園の建設などの事業を進めます。道路建設は、通勤、通学、買い物道路など生活道路重視の建設や補修を進めます。

住民の生活と安全に役立つ公共事業が増えることは、地元業者の仕事づくりにもなり地域経済の活性化に役立ちます。

③地域密着型公共事業は雇用効果が大きい

公共事業を地域密着型にして、小規模工事を増やしていくことは、公共事業の経済波及効果、雇用効果を高めていくことにもなります。

国土交通省が発表している「総工事費評価額百万円当たりの労働者数」をみると、工事規模が小さくなるほど従事する労働者数が多くなっていることが分かります。

工事規模100万円から499万円では100万円当たりの労働者数は21人ですが、5億円以上になると10人となり、2倍以上の雇用効果があります。

公共工事の規模別労働者数

(総工事費評価額百万円当たり)

工事規模	労働者数 (人)
100万～499万円	21
500万～999万円	19
1000万～4999万円	16
5000万～9999万円	14
1億～4億9999万円	11
5億円以上	10

出所：旧建設省「1999年度公共工事着工統計年度報」

川崎市の公契約条例—対象と契約内容

① 予定価格 1,000 万円以上の業務委託契約のうち、清掃・警備・事務などの事業に従事する労働者の賃金は「生活保護基準額」を基準として最低賃金をさだめる。

② 予定価格 6 億円以上の工事契約で働く労働者は「公共工事設計労務単価」を基準として最低賃金を定める。

これらの中には、自らが労働力を提供する「一人親方」も含まれます。

④ 公契約条例の制定を

いま公契約条例を制定する自治体が増えていきます。公契約条例とは自治体が公共工事などの発注、物品調達、施設管理の委託で民間業者と結ぶ契約において、そこに働く労働者に人間らしく働くことのできる賃金と労働環境を保障するための条例です。

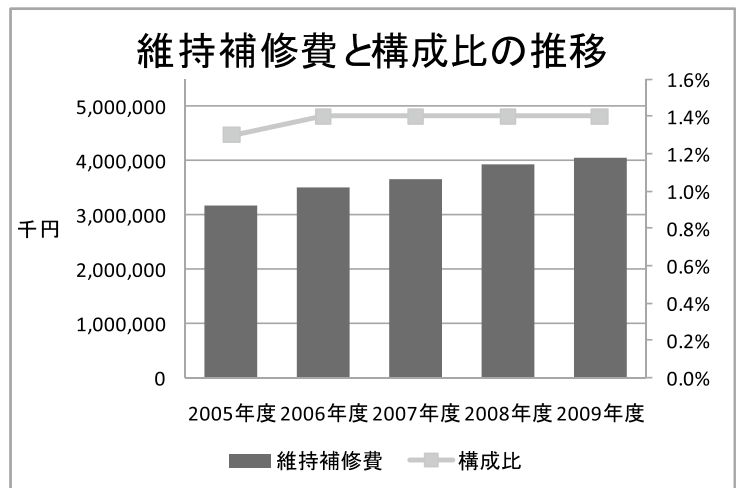
静岡市でも本来自治体が行うべき仕事の民営化が進んでいます。そこで働く労働者の賃金は年間所得 200 万円にも及ばない不安定労働が広がっています。

住民サービスの充実のためにも労働環境の悪化に歯止めをかけ、公共工事や業務の質を確保する公契約条例の制定が求められています。

⑤ 公共施設の建て替えから修繕・補修重視への転換を

住民生活の安心と安全を確保するために、いま既存施設や構造物の長期利用が必要となっています。そのためには維持補修を計画的に進めるとともに、耐震補強、高齢者が安心して利用できるバリアフリー化などが大切になっています。

静岡市も不要不急の大型ハコ物づくりから既存の公共施設と構造物の維持と補修への転換が求められています。静岡市の「維持補修費」は 2009 年度決算で 40 億 6 万円決算額の 1.4% にすぎません。公共施設の建て替えから修繕と補修を重視するため少ない維持補修費の増額が求められています。



第3章 子どもの貧困への対応と、どの子どもにも行き届いた教育を

子どもの7人に一人が貧困という現実—。親の貧困の広がりが子どもの貧困を広げ、教育を受ける権利や教育環境に暗い影を落としています。こんなときこそ教育の責務が大きく問われています。

1 教育費の増額を

本市の教育費の推移をみると、合併・政令市前には12～13%の構成比だったのがひと桁へと減

少傾向が続いています。未来と地域を担うこどもの教育にしっかりとした予算が求められます。

教育費の推移

区分	2002年度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
教育費	22,947,625	13.6%	24,757,050	10.3%	28,757,317	11.4%	24,657,174	9.3%	25,751,675	9.3%	28,292,448	9.6%

2 保護者負担の軽減を

小中学校における保護者の教育費負担の現状は、2008年の文科省の調査によると、全国平均で年間30万～50万円も。本市の実態は、当局資料が唯一出た給食費では、1割程度高くなっています。公費私費負担基準も見直し、教育予算の増額で保護者の負担軽減が求められます。

教育にかかる保護者負担 (円)

「2008年子どもの学習費調査の結果について」(文科省HPより)

	公立・小	公立・中
学校教育費	56,019	138,042
修学旅行費	6,262	25,300
学校納付金	9,283	15,977
図書・実習料	17,819	25,409
教育外活動費	2,626	28,778
通学費	16,634	38,709
その他	3,395	3,869
給食費	41,536	37,430
学校外活動費	210,167	305,010
合計	307,722	480,482

※本市の給食費 小44,820円 中52,020円

3 就学援助の拡充を

就学援助は、さまざまな教育諸費用を補助するものです。経済状況の悪化などで、援助率は全国平均で約12%ですが、本市は増加しているものの、約6%と半分です。基準の緩和や、保護者への制度の周知にもっと力を入れるなどの改善が求められます。

静岡市の就学援助認定者数の推移

(学事課) 2010年7月16日

	小学校			中学校		
	要保護	準要保護	計	要保護	準要保護	計
2005年度	243	1,327	1,570	183	843	1,026
2006年度	209	1,470	1,679	157	934	1,091
2007年度	191	1,474	1,665	154	1,002	1,156
2008年度	190	1,525	1,715	134	1,081	1,215
2009年度	219	1,759	1,978	139	1,133	1,272

4 一人ひとりの子どもが大事にされる教育と社会を

こどもの不登校は、増加傾向にあります。学校での「荒れ」や暴力行為も後を絶ちません。子どもは社会の鑑（かがみ）といわれているように、社会の責任は大きいものがあります。学校、地域、家庭も力をあわせるとともに、スクールカウンセラーの配置を拡充させる必要が

30日以上不登校児童・生徒数（小、中ごと）の5年間の推移

	2005	2006	2007	2008	2009
小学校	116	113	131	118	140
中学校	496	458	511	504	558

あります。どの子どもも大事にする取り組みが求められています。

5 子どもを主役に教育諸条件の整備を

①どの子どもにも行き届いた教育を進めるために少人数学級は時代の流れです。現在本市では、31人を超える学級数は小学校で7割、中学校で8割もあります。30人以下学級への方針をもった取り組みが求められます。

規模別学級数（2009年5月）

		31～35人	36～40人
小学校 (1,196学級)	学級数	480	343
	割合	40.1%	28.7%
中学校 (538学級)	学級数	346	90
	割合	64.3%	16.7%

小・中高校の臨時講師数の推移

		2005	2006	2007	2008	2009
小学校	欠員	55	59	67	80	82
	産・育休	49	56	55	46	48
中学校	欠員	30	36	52	48	44
	産・育休	23	18	15	17	18
高校	欠員等	7	6	12	10	10

②教師についても、多忙化のいっぽうで定数に対して欠員の穴埋めを臨時講師で充てている実態が広くあります。身分が不安定な非常勤・臨時講師の待遇改善、正規教員の採用増などを少人数学級化とともに取り組むべきです。

③障害児教育についても、多様な障害にたいして、専門的な教育に求められる課が本市にはありません。障害児教育課の設置、特別支援教育支援員の増員、普通学級への受け入れに際して人的配置・施設的対応をとること、などが求められます。



④学校司書は、本市では全国に先駆けてとりくみ、子どもの読書活動や教育に大きな役割を担っています。しかし、配置基準が12学級以上と変わっていません。2011年度からは、10学級以上へと拡充される予定ですが、司書の身分もパートのままです。正規職員化、待遇改善が求められています。

学校司書配置人数の推移

	2005	2006	2007	2008	2009
小学校	57	56	55	58	58
中学校	23	25	24	24	23
合計	80	81	79	82	81

⑤教室へのクーラー設置について、2010年は猛暑で全国的にクーラー設置は大きな課題でした。本市では、まだ普通教室には設置されていません。国の補助もありますから、設置に向けて取り組むことが求められています。

学校での空調施設の設置状況について

		小学校 87校		中学校 43校	
普通教室		保有教室数	設置教室数	保有教室数	設置教室数
		1,261	0	552	0
特別教室		320	16	211	9
内訳	音楽室	115	4	69	2
	家庭室	92	0	82	0
	図書室	113	12	60	7

⑥小学校高学年からの体育授業に際して、着替えを男女別々にしてほしい、という保護者からの声も寄せられました。そうした配慮が施設的にされていない現状があります。また多忙な教師の休憩室についても、ほとんど設置されていません。こうした現状を改善することが求められています。

○体育時間用の更衣室設置校数

	更衣室設置校数	他の部屋を更衣室に利用している校数
小学校	5校	76校
中学校	13校	21校

○教師用休憩室設置校数

	休憩室設置校数
小学校	1校
中学校	3校

6 食教育を担う学校給食は学校ごとの調理を

教育の分野も効率化の名で、1万食を一気に作る給食センターに切り替えがすすめられています。しかも、民間企業に丸投げするPFI方式がすすめられています。これでは、教育としての公的責任の後退が心配です。清水区の小学校での自校方式を存続させます。地場産品をたくさん使い、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい、自校で調理される給食が子どもたちによろこばれています。



西島給食センターは民間企業が運営



7 図書館の運営は直営で

静岡市では、図書館を良くする会などの幅広い市民活動や、図書館運営協議会での議論を経て、図書館の運営は直営を堅持しています。しかし、市長部局からの圧力が強まって、指定管理者制度を導入する動きが…。

図書館は社会教育施設として、公的な市民サービスを提供し、また学校教育・学校図書館との連携の強化も求められています。

こうした役割を果たすためにも、直営を引き続き堅持すべきです。



御幸町図書館が入っている再開発ビル

8 静岡市教育振興計画（2010～2014）では・・・

本市の教育ビジョンである振興計画では、「たくましく しなやかな子どもを育てる」ことが基本理念だと謳われています。しかし、競争主義をおおる全国学力テスト、給食センターの民間企

業委託、教師採用の予備校を市が開設する熱血教師塾など、ほんとうに子どもに目がむいた教育になっているか、検証が求められています。



第4章 資源循環型社会の構築を

ごみの排出を減らし、地球温暖化ガスの排出を減らし、資源を活用しリサイクルをすすめ、人と環境にやさしい社会を実現するために求められることは・・・。

1 ゴミ減量、分別・資源化の徹底を

本市のごみ排出量は、この10年間の推移をみても合併前に比べて減少しておらず、この5年間で少し減っている程度です。資源リサイクル率もアップしていません。

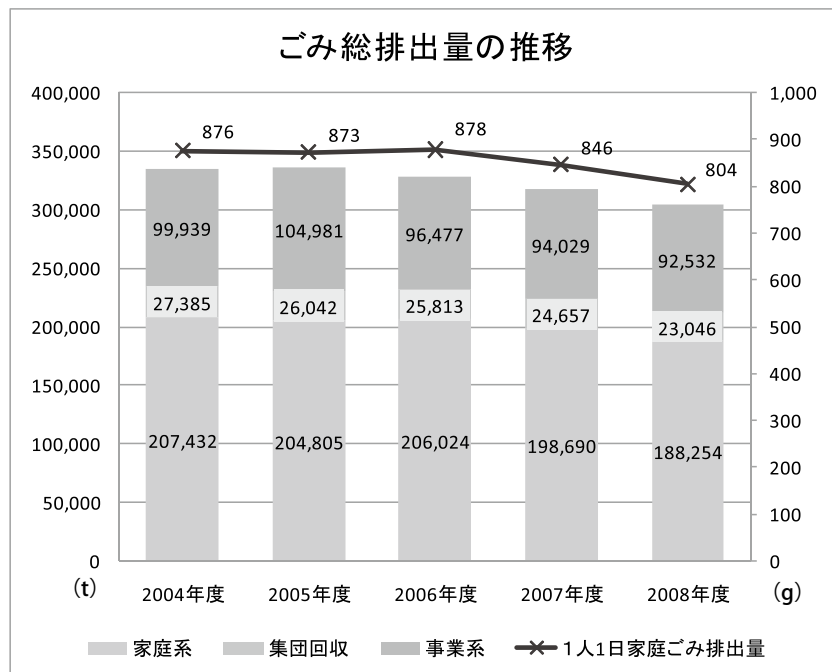
いっぽう、清掃費は大きく増加しています。なんでも溶かす大型の、194億円もかけた直接溶融

炉建設などが進められた結果です。これでは分別・資源化と逆行します。

ゴミの組成で多くを占める生ゴミや紙類の分別・資源化などを、市民の協力を得て、徹底して取り組むことが求められます。ごみ削減目標は、3割に引き上げるべきです。

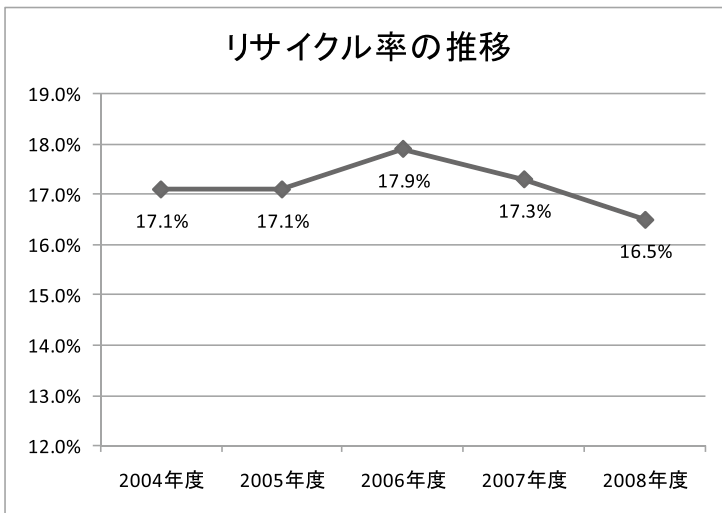
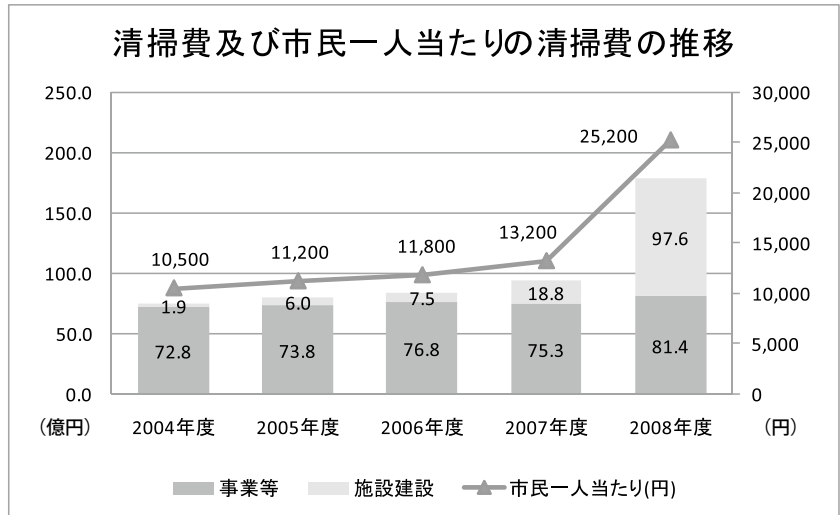
	家庭系	集団回収	事業系	1人1日家庭ごみ排出量(g)
2004年度	207,432	27,385	99,939	876
2005年度	204,805	26,042	104,981	873
2006年度	206,024	25,813	96,477	878
2007年度	198,690	24,657	94,029	846
2008年度	188,254	23,046	92,532	804

「静岡市一般廃棄物処理基本計画2010年版」より



	清掃費の内訳		市民一人 当たり (円)
	事業等	施設 建設	
2004 年度	72.8	1.9	10,500
2005 年度	73.8	6.0	11,200
2006 年度	76.8	7.5	11,800
2007 年度	75.3	18.8	13,200
2008 年度	81.4	97.6	25,200

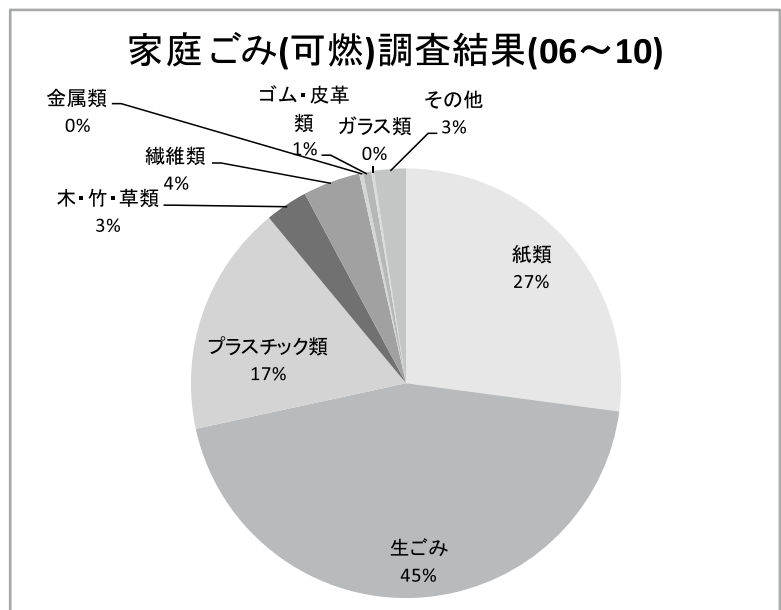
「静岡市一般廃棄物処理基本計画2010年版」より

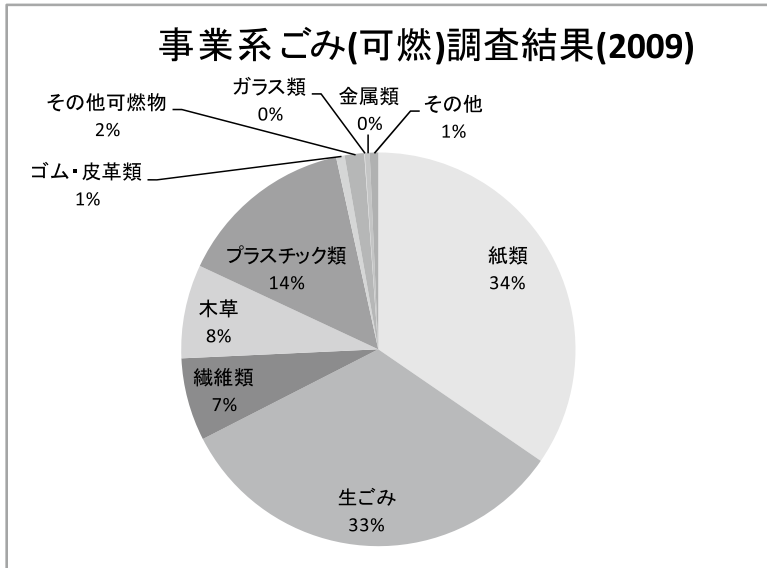


「静岡市一般廃棄物処理基本計画2010年版」より



種類	割合
紙類	27.1%
生ごみ	44.5%
プラスチック類	17.4%
木・竹・草類	3.2%
繊維類	4.3%
金属類	0.3%
ゴム・皮革類	0.6%
ガラス類	0.2%
その他	2.4%





種類	割合
紙類	34.6%
生ごみ	32.9%
繊維類	6.8%
木草	7.7%
プラスチック類	14.6%
ゴム・皮革類	0.7%
その他可燃物	1.6%
ガラス類	0.04%
金属類	0.4%
その他	0.7%

2 旧西ヶ谷清掃工場解体の問題点

予定価格の約4割という超低価格で落札された旧清掃工場解体工事請負。いま全国で超低価格は共通です。受注企業は、解体工事施工技士の資格も、400トン規模の解体実績もありません。下請けに8割投げです。旧工場のバグフィルターのだいオキシン汚染は基準の16倍も。灰ピットも減

温塔も基準を超えており、本当に超安上がりで、嚴重な管理下で安全に解体処理されるか問題です。

地域住民は、市の説明会で「井戸水は飲めなくなる」といわれて、このままの解体では反対との声をあげています。住民の合意が不可欠です。



左が旧工場



解体工事について説明を求める住民（2010年9月）

3 CO₂削減と自然再生エネルギーの積極的活用を

①本市におけるCO₂排出量の内訳は事業者6割、市民4割です。家庭での排出量は、2004年に比べて17%増加し、全体の2割を占めています。うち最も多いのが電気です。また事業所での排出量は、民生業務部門で同じく10%増加し、全体の2割を占めています。市役所も有数の事業所です。産業部門が全体の3割と一番多くを占めています。

市が建設した灰溶融炉は、いま全国でCO₂削減にとって「お荷物」として休廃止が相次いでいます。環境省は昨年「補助金を返還せずに運転停

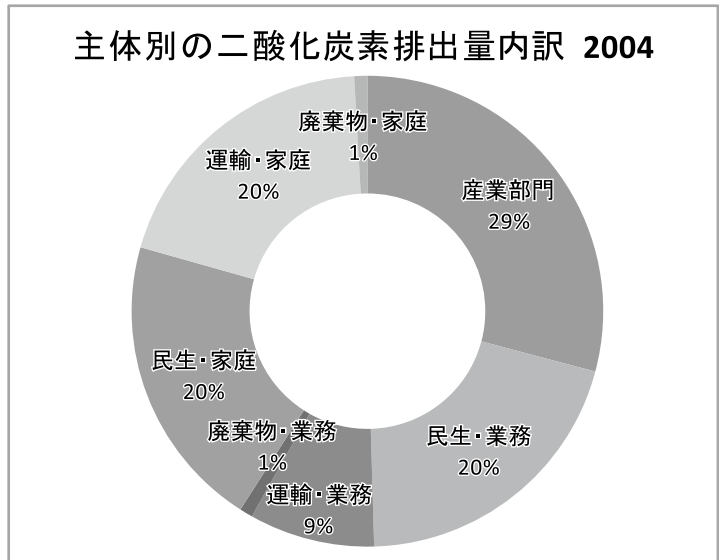
止や廃止できる」と通達を出しました。

昨年建設した直接溶融炉とともに、対策が必要です。

それぞれにおける主体的で積極的なとりくみが求められますが、国においても同様に、大きな比重を占める産業界との実効ある協定が求められます。

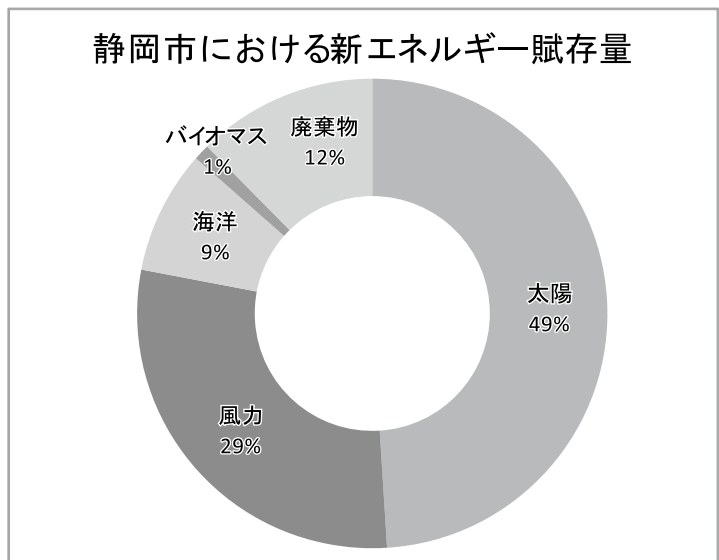
また本市にとって、市域の8割を占める森林のCO₂削減における役割は大きなものがあります。中山間地の振興や、森林保全・整備などの推進が不可欠です。

	主体	排出
事業者	産業部門	29.1%
	民生・業務	20.4%
	運輸・業務	8.6%
	廃棄物・業務	0.9%
市民	民生・家庭	20.3%
	運輸・家庭	19.7%
	廃棄物・家庭	0.9%



②本市は日照時間が長く、新エネルギーの賦存量(期待可採量)の49%は太陽です。29%が風力です。こうした自然条件と資源を有効に活かすことが大事です。太陽光発電では、個人、事業者、公共施設など、可能な取り組みを大いに支援することが求められます。

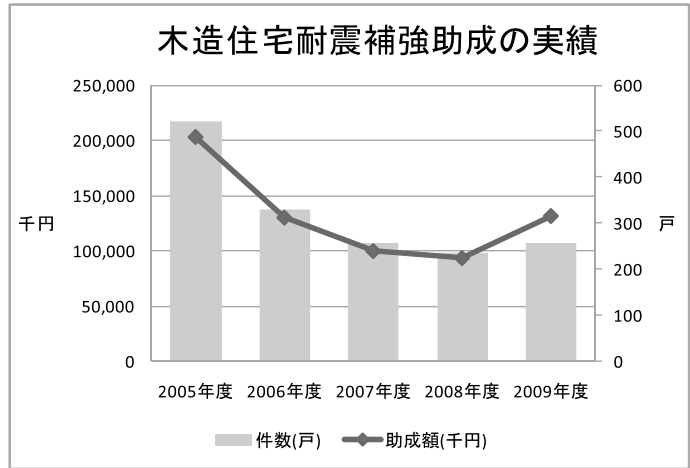
	割合
太陽	49.0%
風力	29.0%
海洋	8.5%
バイオマス	1.1%
廃棄物	12.4%



第5章 災害から市民の命と財産守り、安心安全のまちづくり

1 木造住宅耐震補強助成の現状と対案

昭和56年以前の建築で耐震補強工事対象家屋は49,093戸、これまでの補助戸数は2,710戸になっています。市は、平成27年迄に5,700戸に到達させるとしてはいますが、耐震補強されていない家屋は依然として多く残されています。国の景気対策として2010年度補正予算でこれに30万円上乗せ補助を行うことになりました。助成の枠をさらに広げるとともに、完了年度を設定し、それを目標に計画を立て予算を計上していく必要があります。



2 津波対策

建築物津波被害棟数 (東海地震/予知なし/春秋12時)

	大破棟数	中破棟数	床上軽微棟数	床下浸水棟数
葵区・駿河区	0	0	0	0
清水区	0	108	72	4,085
蒲原地区	0	0	0	0
由比地区	0	0	0	0

市の被害予想では、清水港とその周辺が区域となっています。避難場所、避難ビルの指定は行われています。本市は、前面が駿河湾に面しており、津波対策は特に重要です。海水浴シーズンの対策、観光客対策など、日頃の避難指示・誘導の訓練が必要です。防潮堤、河口に設置されている津波防止ゲートなどの施設の再点検も必要です。

津波避難ビル一覧表

(2010年4月1日現在)

地区	避難ビル	受入可能範囲
三保	1 三保シーサイドホテル福田家	2～4階の廊下・ベランダ・客室
	2 東海大学三保研修館	2・3階
	3 介護付有料老人ホームベストライフ三保の松原	屋上
	4 東海大学付属幼稚園	2階
	5 東海大学総合資料センター	2・3階
	6 (株)三保造船所(本社)	屋上
	7 (株)カナサシ重工(本社)	5・6階、屋上
	8 カナサシクラブ	2・3階、屋上
	9 JFEエンジニアリング(株) 清水製作所総合事務所	2階、屋上
	10 日本平消防署三保出張所	2～4階
清水	11 鈴与(株)本社	5階、屋上
	12 鈴与(株)港湾センター	屋上
	13 (株)天野回漕店	2・3階、屋上
	14 清水策地ポンプ場	屋上

地区	避難ビル	受入可能範囲
清水	15 三明電子産業(株)	3階
	16 清水港木材産業協同組合 木材ビル別館	屋上
	17 (社)日本海事検定協会	屋上
	18 清水港湾合同庁舎	外階段、2階以上の階段・踊り場・廊下・屋上
	19 清水小学校	2・3階
	20 アオキトランス(株)	2階、外階段、デッキ、踊り場
	21 マリンターミナル	2階階段・会議室・ホール、3階・廊下・会議室
	22 エスパルスドリームプラザ	2階外階段・デッキ、3階廊下ルーフトラス
	23 浪漫館	2階屋外デッキ、14階市民ホール
	24 港湾会館清水日の出センター (清水マリンビル)	2～5階・階段・踊り場、6・7階会議室、屋上
	25 日軽産業(株)本社ビル	外階段
折戸	26 特別養護老人ホーム ベイコート清水	2・3階の廊下、屋上 (3階部分)
	27 市営住宅清水折戸西団地1・2号棟	階段、踊り場
浜田	28 静岡市役所 清水庁舎	2～9階廊下
	29 ホテルサンルート清水	2～8階、屋上
	30 新清水ハイツ	2階以上の階段・廊下
	31 清水駅東口立体駐車場	2・3階、屋上
	32 介護老人福祉施設 巴の園	屋上
辻	33 田中屋ビル	2階以上の階段・踊り場・廊下
	34 県営住宅宮下団地 1・2・3号棟	2～4階の階段・踊り場・廊下
	35 第一倉庫(株)本社	2・3階の階段・踊り場、4階会議室
	36 ホテルビスタ清水	2～11階の階段・踊り場・屋上
	37 清水駅西口第一自転車等駐車場	2・3階
袖師	38 市営清水横砂団地	2～5階の階段・踊り場
	39 清水袖師小学校	2～4階
	40 清水北部浄化センター	屋上
	41 (株)ABC清水袖師町店立体駐車場	2～5階、屋上
	42 マルハン袖師店駐車場	2～4階、屋上
	43 ベイホテル入船館	2～9階の階段・踊り場・廊下、屋上
不二見	44 富士製粉(株)	階段、踊り場
	45 清水南部浄化センター	2階
	46 エクセレント村松A・B棟	階段、踊り場
駒越	47 (株)福島製材所厚生会館	2・3階
	48 清水駒越小学校	2・3階
興津	49 興津生涯学習交流館	2・3階
	50 清水興津小学校	2・3階
	51 県営住宅興津団地 1～9号棟	2～5階の階段・踊り場
	52 市営清水興津東町西団地 1・2号棟	2～5階の階段・踊り場
中島	53 中島浄化センター	屋上
用宗	54 用宗老人福祉センター	屋上
	55 大三ビル	2～5階の階段・踊り場、屋上
川原	56 静岡徳州会病院	2・5階



3 浸水対策の推進

大雨の度に浸水する地域が市内に多くあり、その対策は緊急を要しています。

計画期間を短縮し、早期の完了をめざすべきです。また、県が行っている総合治水対策について

も早期の完了をはかるよう市としても要請することを求めます。

ハザードマップを実際に実態により合うよう改善するよう働きかけます。

浸水対策の基本方針 ①静岡市雨水総合排水計画に基づく整備の推進 ②雨水流出抑制対策の推進 ③超過降雨への対応 ④一、二級河川の整備促進	浸水常襲地区の位置付け ・市内41地区を浸水常襲地区に位置付け、重点投資による浸水対策を推進する。 計画期間及び事業費 ・計画期間：2005年度～2014年度 10カ年 ・概算事業費 180億円 (内、雨水流出抑制対策 20億円)
--	--

浸水対策 決算及び予算 (2005～2010)

(事業費：百万円)

事業内容		事業年次		第1期					第2期
				決算					予算
		2005	2006	2007	2008	2009	計	2010	
基幹施設対策	河川	492	552	334	375	685	2,438	401	
	下水道	1,045	900	754	731	921	4,351	1,009	
	道路	35	84	143	173	43	478	77	
	計	1,572	1,536	1,231	1,279	1,649	7,267	1,487	
雨水流出抑制対策	公共公益施設 (学校、公園等)	96	150	99	162	348	855	215	
	各戸貯留	0	0	3	6	7	16	8	
	計	96	150	102	168	355	871	223	
合計		1,668	1,686	1,333	1,447	2,004	8,138	1,710	



4 消防力の強化

山間部を除くとほぼ計画に沿った配置がされています。緊急時に対応できる態勢を整備するために一層の充実を図ることが求められます。公務員の削減が進められようとしていますが、消防職員をその対象にすべきではありません。

高層建築物が増えていることからこれに対応する消防車の配置が必要になっています。

志太地域を含めた広域化計画により、地域内の消防力低下をきたしてはなりません。

消防隊等の配置及び名称

署所名	小隊名					
	消防隊		救助隊	はしご隊	救急隊	
追手町消防隊	署	追手町第1消防隊 (追手1)			追手町はしご隊 (追手はしご)	追手町救急隊 (追手救急)
		追手町第2消防隊 (追手2)				
	平和出張所	平和第1消防隊 (平和1)	追手町大型水槽隊 (追手水槽)	☆平和山岳救助隊 (平和山岳)		
			※平和第2消防隊 (平和2)			
	山崎出張所	山崎消防隊 (山崎)				山崎救急隊 (山崎救急)
南田町出張所	南田町消防隊 (南田町)		南田町特別救助隊 (南田町特救)			
井川出張所			※第2救助支援隊 (救援2)		井川救急隊 (井川救急)	
石田消防署	署	石田消防隊 (石田)		石田特別救助隊 (石田特救)	石田はしご隊 (石田はしご)	石田救急隊 (石田救急)
	東豊田出張所	東豊田消防隊 (東豊田)			※石田大型水槽隊 (石田水槽)	東豊田救急隊 (豊田救急)
	稲川出張所	稲川消防隊 (稲川)			東豊田はしご隊 (東豊田はしご)	稲川救急隊 (稲川救急)
	用宗出張所	用宗消防隊 (用宗)		☆用宗水難救助隊 (用宗水難)		用宗救急隊 (用宗救急)
	大谷出張所	大谷消防隊 (大谷)				
	鎌田出張所	鎌田消防隊 (鎌田)				鎌田救急隊 (鎌田救急)
千代田消防署	署	千代田消防隊 (千代田)	※第2特殊災害対応隊 (特災2)	千代田特別高度救助隊 (千代田特高)	千代田はしご隊 (千代田はしご)	千代田救急隊 (千代田救急)
		照明電源隊 (照明電源)		※第1特殊災害対応隊 (特災1)	※千代田大型水槽隊 (千代田水槽)	
	城東出張所	城東消防隊 (城東)	※空気充填隊 (空気充填)			城東救急隊 (城東救急)
	瀬名出張所	瀬名消防隊 (瀬名)				

署所名		小隊名				
		消防隊		救助隊	はしご隊	救急隊
清水消防署	署	清水消防隊 (清水)	※第3救助支援隊 (救援3)	清水特別救助隊 (清水特救) ※第1救助支援隊 (救援1)	清水はしご隊 (清水はしご) ※清水大型水槽隊 (清水水槽)	清水救急隊 (清水救急)
	高部出張所	高部消防隊 (高部)				高部救急隊 (高部救急)
	有度出張所	有度消防隊 (有度)				
湾岸消防署	署	湾岸消防隊 (湾岸)	※泡搬送隊 (泡搬送)	湾岸救助隊 (湾岸救助) ※大型化学隊 (大型化学)	高所放水隊 (高所放水)	湾岸救急隊 (湾岸救急)
	庵原分署	庵原消防隊 (庵原)	※庵原化学隊 (庵原化学)	庵原特別救助隊 (庵原特救)		庵原救急隊 (庵原救急)
	興津出張所	興津消防隊 (興津)				
	小島出張所					小島救急隊 (小島救急)
日本平消防署	署	日本平第1消防隊 (日本平1) 日本平第2消防隊 (日本平2)	※日本平化学隊 (日本平化学)	日本平水難救助隊 (日本平水難)		日本平救急隊 (日本平救急)
	三保出張所	三保消防隊 (三保)				

備考

- 1 括弧内は地上部隊の略称を示す。
- 2 消防隊の「※」は、乗換えにより運用する。
- 3 救助隊の「☆水難救助隊」は、用宗出張所の消防隊を、日本平消防署の第2消防隊をそれぞれ呼び替えて運用する。
- 4 救助隊の「☆山岳救助隊」は、平和出張所の第1消防隊を呼び替えて運用する。
- 5 高所放水隊にあっては、はしご隊運用とする。

5 東海大地震にそなえ原発対策を

09年8月に起こった震度6弱の駿河湾地震で震度予測を上回った浜岡原発5号機は、その原因は明らかにされておらず、1年以上稼働できませんでした。震源地の上に建設されているその危険性はたびたび指摘されてきています。現在電力は火力、水力で充足されており、今後はクリーンエネルギーへの転換を図るなど抜本的な対策を進めることが求められます。

東海大地震や事故により浜岡原発の放射能もれがあった場合には、その被害は70km圏内に及ぶとの報告があり、静岡市民はほぼ全滅と言われています。

原発は停止、廃止しかありません。



第6章 市民が身近に楽しめる文化・スポーツ、 レクリエーションの振興を

若者から高齢者まで、市民だれもが身近に利用しやすい文化・スポーツ施設の整備がもたら
れます。一人一人が輝くように、市民の文化・スポーツ要求に応えるために・・・

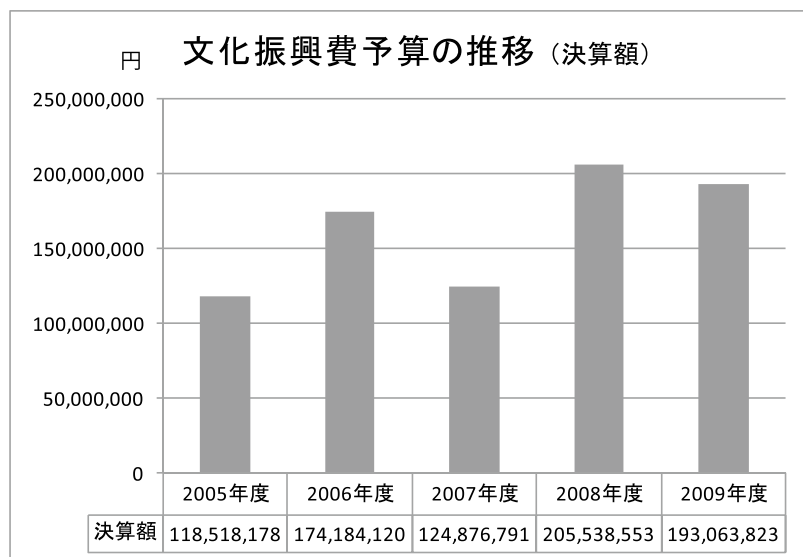
1 市民が気軽に楽しみ、創造する文化振興のために予算の増額を

市は、10年前に静岡駅南口にできた再開発ビル内に、25億円もかけて都市型美術館としてアートギャラリーをつくりました。しかし、10年しか経っていないのに、こんどは静岡駅北口に再開発ビルができると、35億円も使って新しい都市型美術館（市立美術館）をつくりました。こんな莫大な施設建設費用は無駄遣いです。

また、清水駅東口には、PFI手法で文化施設を建設しています。この手法は、建設から維持管理運営まで民間企業に長期に丸投げするものです。古くなった施設の建て替えは必要ですが、市民の文化振興を担う公共施設の整備がこれでは問



新しい美術館が入った静岡駅北口の再開発ビル



題です。

しかも当初の予定価格は、15年間で90億円でしたが、応札がなかったことから、これを120億円につりあげて1社が応札・落札しました。PFI手法で安くあがるかどうかは検証されていません。

このように大型箱モノには、莫大な費用をかけるいっぽう、市民一人ひとりが気軽に文化を楽しむ、文化を創造することを応援するための、文化振興に使う予算は毎年2億円程度、予算の0.07%とわずかです。気軽に使える小ホールの整備が求められます。

こうした予算の増額が求められます。

2 若者も高齢者もだれもがスポーツを楽しむために予算の増額を

小嶋市長は、東静岡駅周辺の市有地（スポーツ広場）に大型多目的アリーナの建設を狙っています。

県が近くの草薙総合運動場にアリーナ機能を持つ県立体育館を建て替える方針を固めており、しかも近くにはアリーナ機能を持つグランシップもあります。市が東静岡にアリーナを建設することは、2重投資にもなります。大型箱モノばかりつ

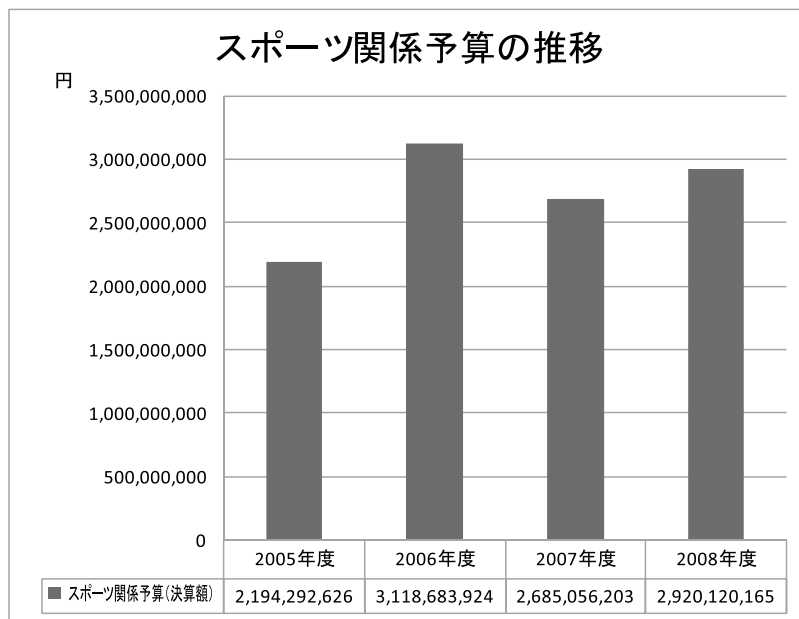
くろうとする姿勢は時代遅れです。

副都心部の貴重な市有地の活用は、市民的な議論ですめるべきです。緑のスポーツ広場でも、花の公園でも、福祉施設でもよし、市民が望む活用が求められます。

また、若者も高齢者もだれもがスポーツを、気軽に楽しむための予算の増額が求められます。



東静岡駅前の貴重な市有地
(現在ホビーショー開催中)



第7章 大型ハコモノ・開発の見直し、市民本位のまちづくり

1 東静岡駅周辺整備の問題点

県は草薙体育館を静岡学園跡地に建て替えるとして、市が要望していた市庁舎建設跡地への多目的アリーナの建設は行わないとしています。東静岡駅周辺は市民にとって残された貴重な空間であり、多くの団体、市民の議論を練り上げ、静岡市

民にとってもっともふさわしい活用方法を検討します。

大型商業施設の建設計画が進んでいますが、中心市街地の活性化に逆行することは必至であり、見直しが必要です。

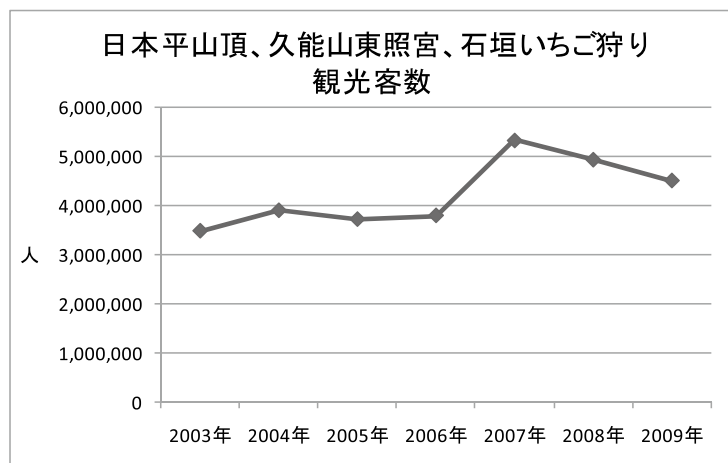
主なアリーナ施設の概要

	大阪城ホール	横浜アリーナ	日本ガイシホール (名古屋)	マリンメッセ福岡	ワールド記念ホール (神戸)	さいたまスーパーアリーナ
設立年	S 58	H元	S 62	H 7	S 59	H 12
収容人員 (人)	16,000	17,000	10,000	15,000	10,000	37,000
面積 (㎡)	36,174	45,550	23,820	40,631	13,325	132,310
アリーナ面積 (㎡)	3,500	8,000	3,646	8,000	3,100	14,600
2009年稼働率 (%)	84	71	74	78	43	70
運営主体	財団	株式会社	財団	財団	財団	株式会社
土地所有者	市	市	市	市	市	県
建物所有者	財団	市	市	市	市	県

2 日本平山頂公園整備計画の見直しを

計画は事業費約 100 億円で今後 15 年かけて日本平山頂公園整備を進めていこうとするものです。共産党市議団は、大金をかけずに自然環境を生かし、エコロジーを重視した計画にするよう見

直しを提案しています。久能山東照宮の国宝指定に伴い、周辺観光地を結ぶ交通アクセスの整備も重要になっています。



3 公共交通を活かす

2009年度駿河区役所アクセスバス収支状況
(2009年4月～2010年3月)

	運賃収入	経費	収支
合計	4,789,681円	24,797,850円	△20,008,169円

※1日18便運行

赤字バス路線関係資料

路線	利用者数(人)	補助金額(円)
市街地17路線計	8,995,242	58,881,187
山間地5路線計	2,550,294	122,875,000

障害者、お年寄りなどの交通弱者が増えているのに、採算がとれないという理由でバス路線の廃止が相次いでいます。高台の地域でも交通の足確保は深刻です。買物、病院、公共施設などへの循環バスを通し、コミュニティバス、オンデマンド方式などの導入で早急に市民の足を確保することが必要になっています。

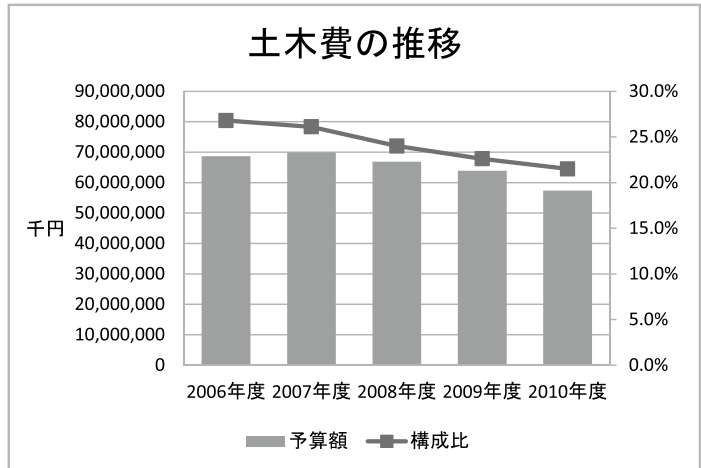
LRT (Light Rail Transit 次世代型路面電車システム) については、多額の予算を要するものであり、費用対効果を含め十分な検討を進めることが求められます。

2009年度自主運行路線の状況(4月～2月)

路線名	利用者数(人/月)	運賃収入(円/月)	委託金額	備考
井川地区 自主運行バス	281	112,290	20,945,715円 (1,745,000円/月)	委託先：静鉄タクシー (2008.6運行開始)
両河内地区 自主運行バス	6,401	1,188,187	54,068,299円 (4,500,000円/月)	委託先：しずてつジャストライン (2009.4運行開始)
由比地区 自主運行バス	782	129,959	7,947,114円 (662,000円/月)	委託先：信興バス (2006.4運行開始)
自主運行路線計	7,464	1,430,436	82,961,128円 (6,907,000円/月)	

4 市民生活優先の道路整備

計画決定から数十年たってもすすんでいない都市計画道路は今日時点に立って見直すべきです。今後の道路建設は、地域商工業の活性化、住民生活優先を貫くことが期待されています。分離分割方式による地元業者への優先発注をいっそう進めるとともに、国の直轄事業負担金の廃止を強く働きかけます。



5 住環境を守る



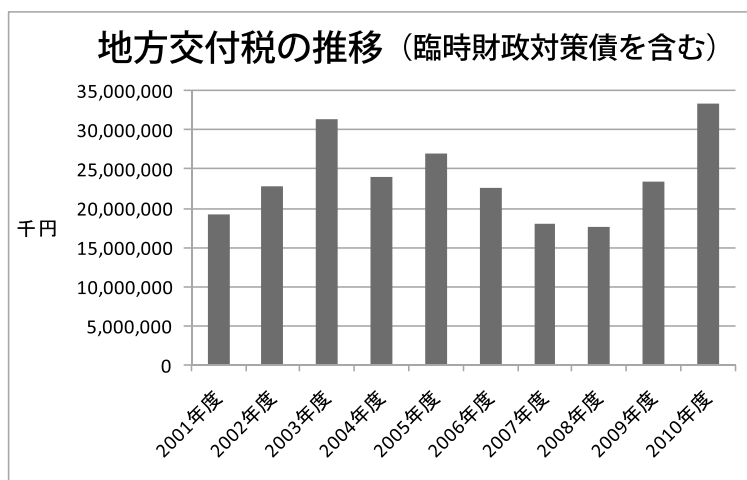
現在のマンション条例は住環境を守るため十分役立っていません。実効あるマンション条例改正を進めます。高さ制限強化、緑化推進など環境改善が必要です。住民参加による地区計画を一層推進することが期待されています。

第8章 住民自治・地方自治の発展を

1 「地域主権」改革は何をねらう？

国の権限を税財政とともに地方に移管することは分権拡大につながりますが、民主党政権下で進められている「地域主権」改革は、義務付け・枠付けの撤廃と合わせ、「ひも付き」補助金をやめて一括交付金にすることによる国の負担軽減、将来道州制を狙いとしていることなど分権に反する内容が少なくありません。

区役所の行財政権限は極めて限られているのが現状です。住民の緊急な要望に応えられるため、区の行政が住民に身近な存在にしていくためには、権限をさらに拡大する必要があります。



住民が主人公、住民本位の行政を推進するため自治基本条例の改正が必要です。

2 職員定員管理計画は住民サービス向上に結び付かない

これまで10年余にわたって進められてきた職員定員管理計画により市の正規職員は1,100名が削減されました。それに代わって臨時、パート、非常勤嘱託などの非正規職員数は2,900名余となっています。市の窓口職員のほとんどは非正規です。保育園では6割が非正規で占められていま

す。行政の簡素・効率化は追求されるべきですが、市民の付託に応えられる行政が確保されるかが問われます。

正規職員の減により時間外労働が慢性化し、健康にも影響を与えています。

市職員の時間外勤務時間数の過去5年間の推移

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
職員数	5,879人	5,887人	5,764人	5,811人	5,772人
時間外勤務総時間数	929,321時間	904,009時間	1,001,920時間	1,054,250時間	1,127,767時間
1人あたり平均	158.07時間	153.56時間	173.82時間	181.42時間	195.39時間

※職員数は、正規職員のうち時間外勤務手当の支給対象となる職員の数

市職員の精神疾患による長期休業者数の過去5年間の推移

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
職員数	6,609人	6,611人	6,489人	6,421人	6,430人
長期休業者数	143人	166人	159人	160人	142人
うち精神疾患によるもの	48人	70人	63人	76人	72人
割合	33.60%	42.20%	39.60%	47.50%	50.70%

※長期休業者数（30日以上病気休暇・休職者）



3 大企業への法人市民税超過課税に消極的

政令市の 法人市民税超過課税状況（法人税割・百万円） 〈2007年度決算〉			
札幌市	2,926	京都市	5,399
仙台市	3,193	大阪市	19,086
さいたま市	3,262	堺市	1,422
千葉市	2,335	神戸市	3,979
川崎市	2,875	岡山市	11,149(2,359)
横浜市	5,581	広島市	3,968
新潟市	1,700	北九州市	2,093(587)
名古屋市	10,777	福岡市	5,540(1,009)

※静岡市と浜松市は課税していない。
 ※上記課税以外に3市で均等割として課税している。
 ()に金額を記入。

政令市では19市中17市が法人市民税の超過課税を行っていますが、本市は行っていません。他政令市並みの課税で税収を確保し、国保、介護など福祉に役立てることが可能になります。

本市では法定上限の課税で、力のある大企業から約14億円の増収が見込まれます。

4 議会改革

市民に開かれた市議会にするために議会改革が必要です。議会報告会の開催、議会討論方法の改善、地域協議会の設置など改革を進めます。

政務調査にふさわしくない視察を名目にした海外旅行は税金の無駄遣いです。政務調査費の用途

の厳正化を求めます。

議会定数の削減は民意の切り捨てにつながります。民意に反する議員は選挙で選ばないことが大切です。

第2部 政令市に移行後の静岡市財政について

はじめに

2005年度から2009年度の市政運営の基本となった「第一次静岡市総合計画」（以下「一次総」という）は、政令指定都市にふさわしい「都市基盤整備」を進めるとし、建設事業を重視した市政運営、財政運営を進めてきました。しかしこの時期は、小泉内閣が進めた「構造改革」による、格差と貧困が大きな社会問題となりました。

このような時期こそ「住民福祉の増進」として静岡市の役割がもとめられていました。しかし静

岡市は、建設事業に財源の25%を使い、福祉や医療などに使う民生費は政令市中最低クラスで推移しました。

2010年度から5年間の市政運営の基本となる「第二次静岡市総合計画」（以下「二次総」という）は、「一次総」の市政運営、財政運営を分析し、その反省を踏まえ「民生と地域経済重視」の市政運営に転換することが求められています。この立場からいくつかの提案をします。

第1章 2005年度～2009年度の実財政、建設事業を重視した市政と財政

1 「一次総」の財政運営をみる

①建設事業に多くの財源を使う

「一次総」は建設事業に財源の約25%を使いました。静岡市長は、2005年度の市長施政方針で「政令指定都市になるということは、国内はもとより世界に適用する大都市となることであり、都市としての質の向上と都市ブランドの確立が必要であ

ります。このために、政令指定都市の権限と財源を活用して、100万人規模の都市機能を発揮できる都市基盤整備に取り組んでまいります」と述べ、下記の一覧表のように、「一次総」では建設事業を重点とする主要事業を進めてきました。

一次総主な事業

健康福祉

保健福祉エリア整備	58億円
静岡病院東館建替	123億9千万円
静岡斎場の整備（火葬炉の増設含む）	31億3千万円

文化・学習

小中学校校舎、体育館の耐震化	99億6千万円
日本平動物園整備	44億6千万円
美術館建設	33億5千万円

生活環境

西ヶ谷清掃工場再整備	194億円
------------	-------

資源循環センター（仮称）	41億4千万円
--------------	---------

都市基盤

紺屋町市街地の再開発	74億8千万円
JR静岡北口広場整備	43億4千万円
JR清水駅周辺まちづくり	52億4千万円
JR東静岡駅周辺土地区画整理	169億7千万円
国道150号線	74億7千万円
国道362号線	80億1千万円
山脇大谷線	131億9千万円
丸子池田線	106億円

②建設事業をささえた「一次総」の財政計画

右記の表とグラフは、「一次総」財政計画の歳出部分です。財政計画とは、総合計画期間中の財政の歳入と歳出計画のことです。

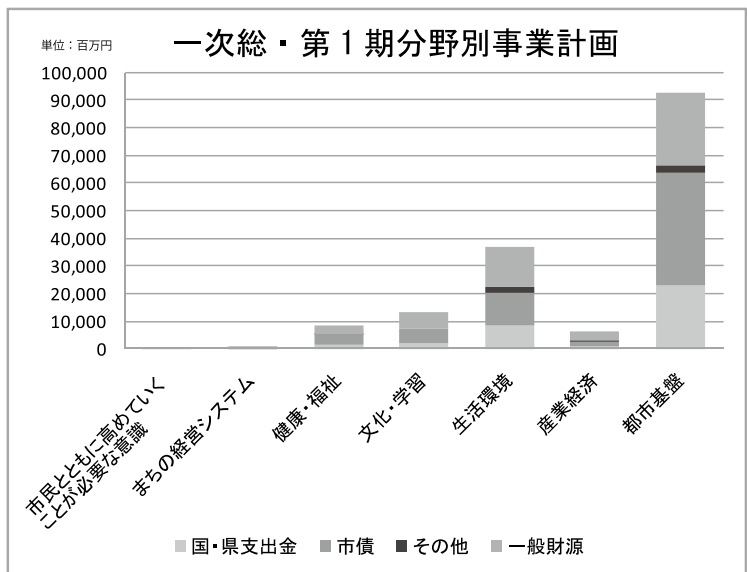
「一次総歳出の計画」をみると、普通建設事業が2,580億円で歳出の21.2%を占める計画になっています。分野別事業計画の財源配分では、都市基盤整備に926億円、財源の59%を使うとしています。

このように政令市の財源を活用して建設事業を進めていく財政計画でした。

一次総歳出の計画

千円

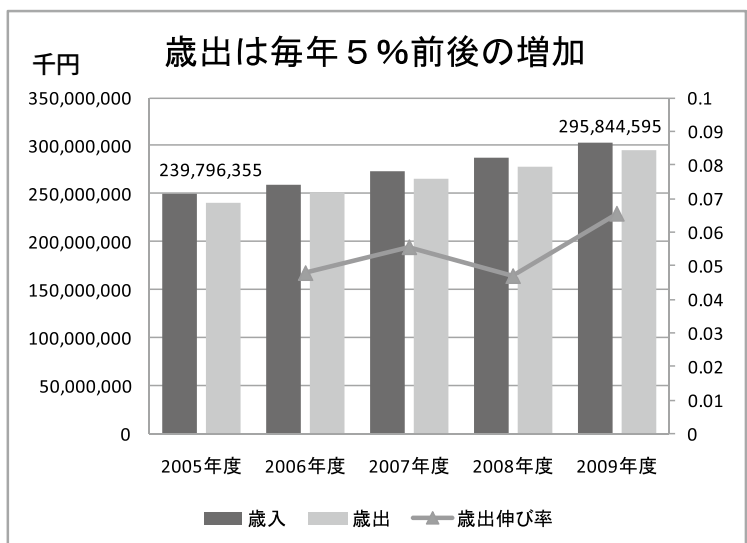
	区分	金額	構成比
消費的経費	人件費	258,300,000	21.2%
	扶助費	166,700,000	13.7%
	消費的経費・その他	271,710,000	22.3%
	小計	696,700,000	57.2%
投資的経費	普通建設事業	258,000,000	21.2%
	小計	258,000,000	21.2%
その他	公債費	179,600,000	14.7%
	その他	84,000,000	6.9%
	小計	263,600,000	21.6%
	歳出全体	1,218,300,000	100.0%



③財政の決算からみた建設事業重視の財政運営

右の表は、2005年度から2009年度の5年間の歳入と歳出の推移をみたグラフです。2005年度の歳出は2,398億円でした。それが2009年度には2,958億円へと560億円増え毎年5%前後財政規模が大きくなっています。

次のページの4枚の表とグラフは、主な性質別歳出額の推移と主な歳入額の推移を表とグラフにしたものです。計画では5年間の歳出額は1兆2,183億円でしたが実際には1兆3,299億円と1,116億円増えました。次にその特徴をみます。



○歳入－増える建設事業

建設事業は、財政計画では2,580億円の事業費でしたが実際には5年間で3,239億円（全体の約25%）使い財政計画より659億円（計画増加額の59%）多く使いました。人件費や扶助費と比較してもその伸びが高いのが分かります。

グラフをみれば分かるように市債です。2005年度276億円であった市債は2009年度には498億円と222億円増えています。国庫支出金も増えています。2008年度から2009年度の伸びは定額給付金支給によるものです。

さらに詳しく2005年度から2009年度の歳入と歳出の特徴をみていきます。

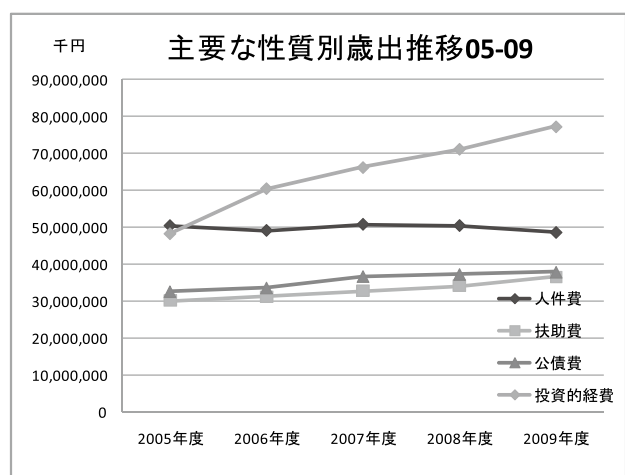
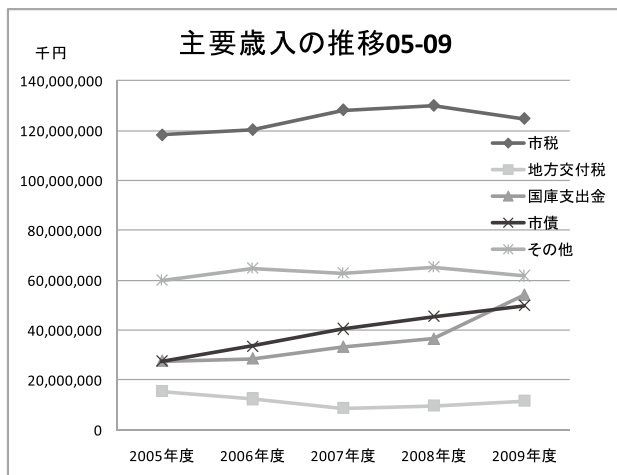
○歳入－増える市債

このような建設事業の増額を支えた財源は表と

主要な歳入の推移 05-09

千円

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
市 税	118,433,821	120,515,887	128,301,853	130,002,730	124,897,427
地 方 交 付 税	15,543,965	12,426,820	8,758,591	9,633,985	11,631,840
国 庫 支 出 金	27,661,546	28,608,853	33,269,536	36,449,913	54,155,769
市 債	27,558,500	33,503,200	40,543,700	45,564,600	49,820,842
そ の 他	60,083,212	64,836,047	62,941,879	65,371,382	61,750,836
計	249,281,044	259,890,807	273,815,559	287,022,610	302,256,714



性質別歳出の推移

千円

区 分	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
人 件 費	50,508,041	49,217,005	50,859,799	50,523,864	48,662,689
扶 助 費	30,143,582	31,304,807	32,819,751	34,187,925	36,648,523
公 債 費	32,687,892	33,700,519	36,828,204	37,401,782	38,000,556
義 務 的 経 費	113,339,515	60,580,529	66,305,984	71,279,103	77,374,389
物 件 費	27,913,148	27,348,301	28,804,951	30,003,548	30,470,302
補 助 費 等	25,542,277	25,729,632	25,322,260	27,507,935	38,522,503
繰 出 金	14,670,056	15,289,600	15,742,853	16,915,844	17,228,102
そ の 他	10,002,715	8,120,978	8,551,487	9,894,624	8,937,531
投 資 的 経 費	48,328,644	60,580,529	66,305,984	71,279,103	77,374,389
計	239,796,355	251,291,371	265,235,289	277,714,625	295,844,595

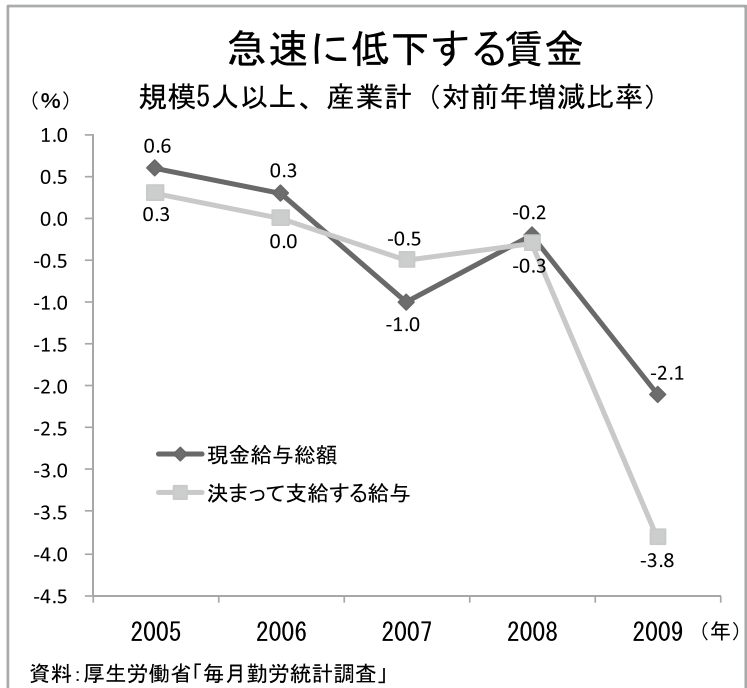
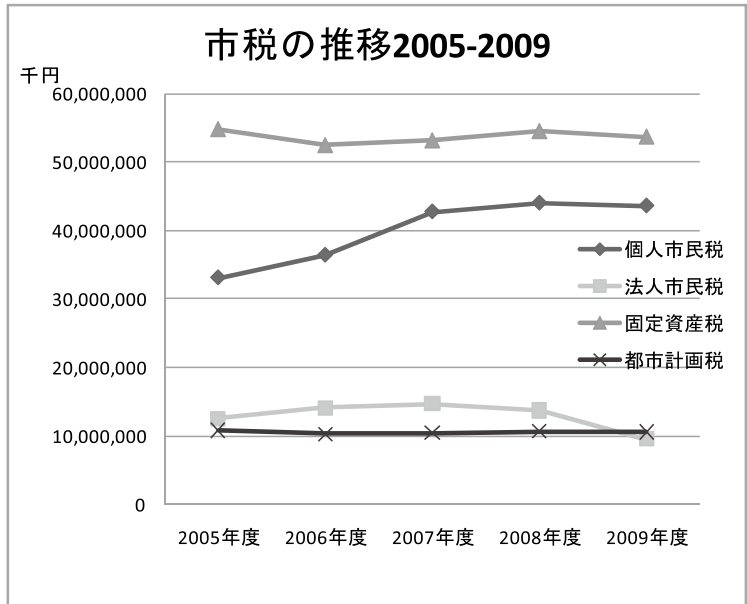
2 歳入の特徴 伸び悩む市税、減る交付税、伸びる市債

○伸び悩む市税 家計は火の車

長引く不況、追い打ちをかける外需依存の日本経済の構造によって市税は伸び悩んでいます。

厚生労働省の毎月勤労統計では、賃金の低下が進んでいることが分かります。とくに2009年度は前年から3.8%と大きく低下しています。

このような中で2006年度、2007年度には定率減税の廃止などもあり個人市民税は2006年度364億円、2007年427億円、2008年440億円と増えています。しかし法人市民税は2007年147億円、2008年度137億円、2009年度95億円となり2009年度は前年と比較42億円減りました。このように市税は全体で見ると伸び悩んでいます。



主な市税の推移 05-09

(単位: 千円)

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	合計	構成比
個人市民税	33,067,258	36,370,962	42,700,672	43,971,303	43,563,506	199,673,701	32.1%
法人市民税	12,533,891	14,059,490	14,671,190	13,709,502	9,514,268	64,488,341	10.4%
固定資産税	54,734,188	52,437,180	53,118,075	54,445,731	53,661,313	268,396,487	43.1%
都市計画税	10,780,958	10,279,193	10,426,875	10,638,214	10,613,527	52,738,767	8.5%
その他	7,317,526	7,369,062	7,385,041	7,237,980	7,544,813	36,854,422	5.9%
市税合計	118,433,821	120,515,887	128,301,853	130,002,730	124,897,427	622,151,718	100.0%

○地方交付税 「三位一体の改革」で静岡市は96億6千万円の財源が国に奪われる

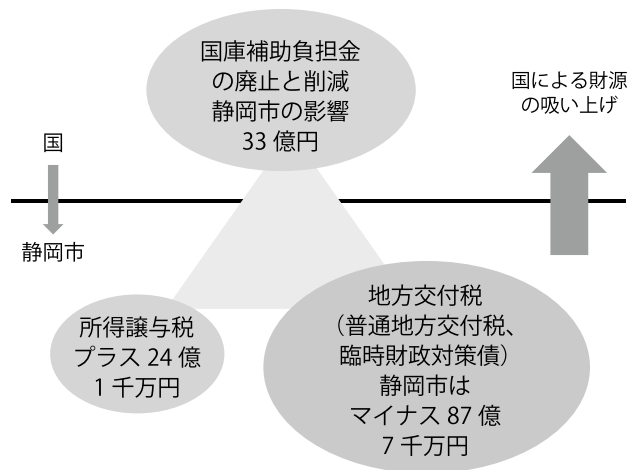
地方交付税は、全国どの地域でも同じ行政サービスを行うことを目的に自治体の財源を保障する制度として機能してきました。しかし、小泉内閣が実施した「三位一体の改革」によって地方交付税は減らされています。

下記の表は2005年度から2009年度までの地方交付税の推移をみたものです。2005年度155億円あった交付税が2009年度には116億円になっています。

「三位一体の改革」によって、国の「補助金」を減らし、自治体の「一般財源」を増やすと言っていましたが、実際には「国庫補助負担金」が33億円減らされ、所得譲与税は24億1千万円しか増えませんでした。同時に「地方交付税」改革も進められ、84億7千万円地方交付税(臨時財政対策債含む)が減らされました。

この結果、96億6千万円の財源が静岡市から国へ奪われた結果となりました。右の表は、削減された「国庫補助負担金」の主なものです。

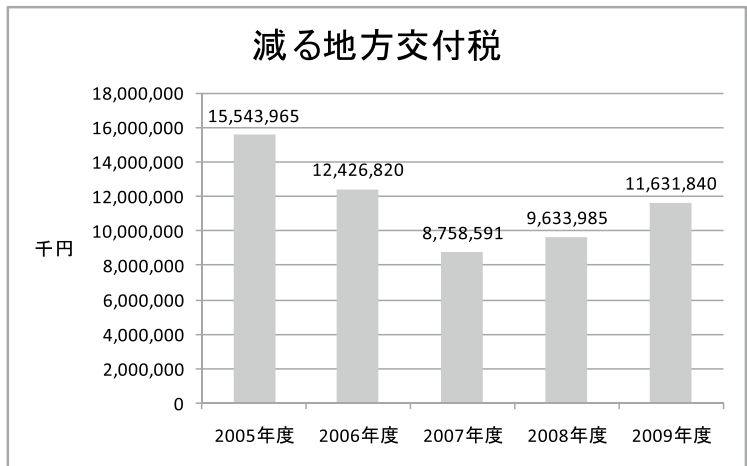
「三位一体の改革」による静岡市財政への影響
96億6千万円の財源が奪われた



削減された国庫補助負担金のうち主なもの 千円

項目	影響額
公立保育所運営費	879,016
介護保険事業費交付金	203,137
軽費老人ホーム事務費補助金	75,607
要保護及準要保護児童生徒援助費補助金	84,629
児童保護費等補助金	56,749
養護老人ホーム等保護費負担金	160,392
児童扶養手当給付費負担金	877,041
児童手当国庫負担金	419,361
公営住宅家賃対策等補助	92,037

減る地方交付税



○増える市債 合併特例債が推進役

市債は毎年増えています。2005年度276億円でしたが2009年度には498億円となり222億円、5年間で81%も増えました。

この市債は90%以上（臨時財政対策費は除く）が建設事業に使われています。この増加の推進役となったのが合併特例債です。合併特例債は事業費の95%の市債が発行でき、この内70%を国が返済する「魅力的」なものとして大いに宣伝されました。

右の一覧表は「合併特例債」での事業一覧表です。2009年度までに17事業に459億円の市債が発行されました。主な事業では「西ヶ谷清掃工場建設事業102億円（事業総額194億円）、「東静岡地区新都市拠点整備事業」70億円（「一次総」で169億7千万円）などに使われました。

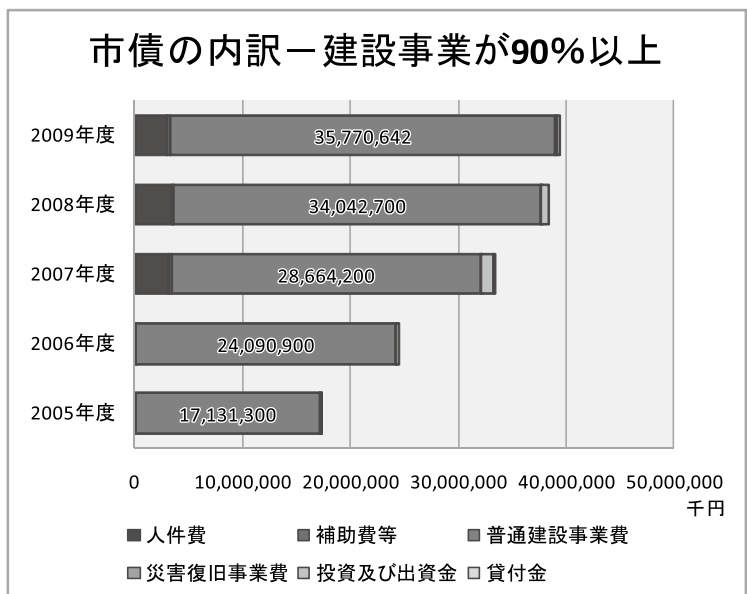
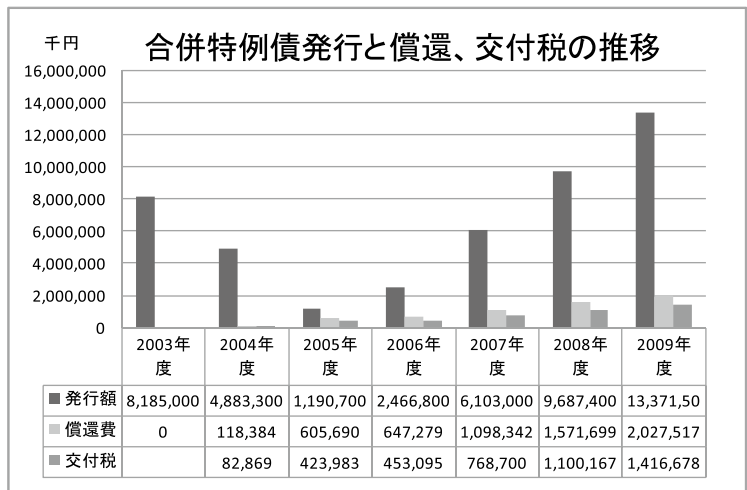
右のグラフは、合併特例債発行額、償還額、地方交付税需要額算入額をみたものです。

2003年度から2009年度に61億円（発行額の13%）が償還されました。この内42億円は国でみていますが、19億円は市の一般財源が使われています。合併特例債の償還はこれから本格的に始まります。多くの一般財源が使われこのことが今後の財政運営を窮屈なものにします。

合併特例事業一覧

（単位：億円）

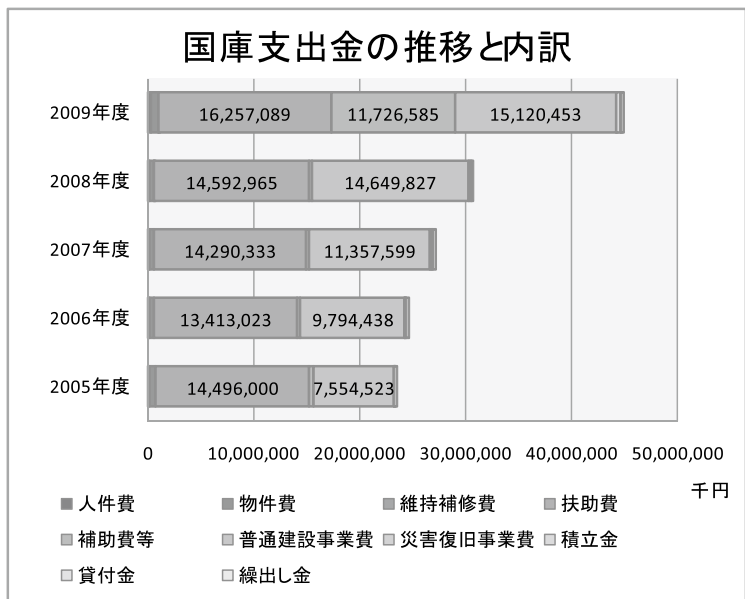
事業名	2009年度までの充当額
東静岡地区新都市拠点整備事業費	70.4
清水駅西地区拠点整備事業	23.3
城東エリア保健福祉複合施設整備事業	47.3
日本平パークウェイ整備事業	8.0
区役所建設事業	19.0
静岡病院改築事業拠出金	24.0
小中学校校舎体育館耐震化事業	42.8
西ヶ谷清掃工場建設事業	102.4
消防ヘリコプター等事業	10.1
日本平動物園再整備事業	19.3
静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業補助金	18.8
ブロードバンド整備事業補助金	0.4
(仮称) 蒲原地区市民センター建設事業	12.3
有度山総合公園整備事業	8.3
(仮称) 静岡市立美術館整備事業	13.2
安倍川駅周辺整備事業	1.3
合併振興基金造成事業	38.0
合計	458.9



○国庫支出金 扶助費は12%増、建設事業費は2倍に

国庫支出金も毎年のように増えています。2005年度236億円だった国庫支出金が2009年度には448億円となり213億円増えています。

この内訳をみると、生活保護費などに使う扶助費は2005年度145億円が2009年度163億円となり18億円増え増加率は12%です。建設事業などに使う普通建設事業費は2005年度76億円が2009年度には151億円となり76億円増で2倍に増えています。前年まで3億円で推移していた補助費等は2009年度に117億円と急増しています。これは定額給付金の支給にともなうものです。

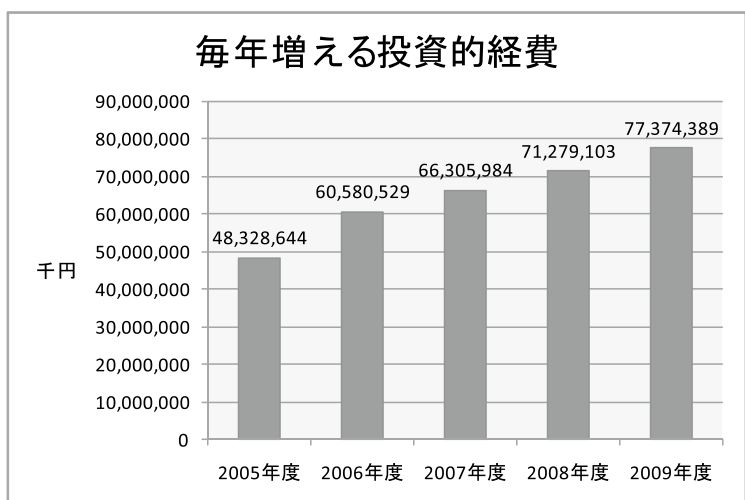
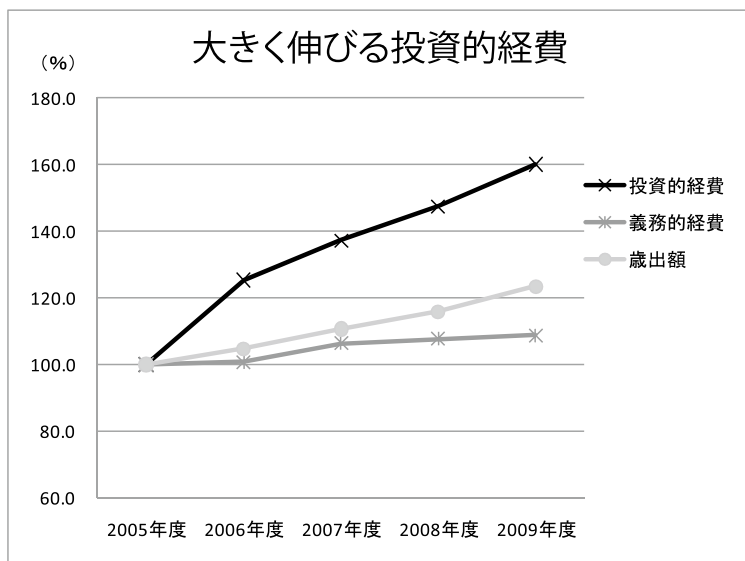


3 歳出の特徴 建設事業優先、市民生活はおきざり

○増える建設事業の経費 5年間で歳出の25%

建設事業をおこなう投資的経費は毎年大きく伸びています。2005年度は483億円歳出の20.2%でした。これが2009年度には774億円歳出の26.2%となりました。5年間の投資的経費を合計すると3,239億円となり全体の歳出額1兆3,299億円の約25%を占めています。

右のグラフは、2005年度を100とした投資的経費、義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）、歳出総額の推移をみたものです。2009年度には投資的経費が160に伸びました。一方義務的経費は108にとどまり、歳出全体は123の伸びでした。



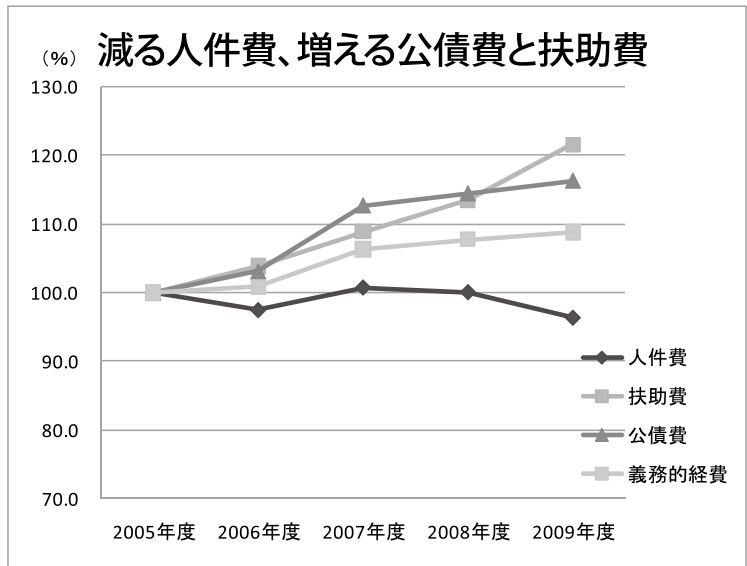
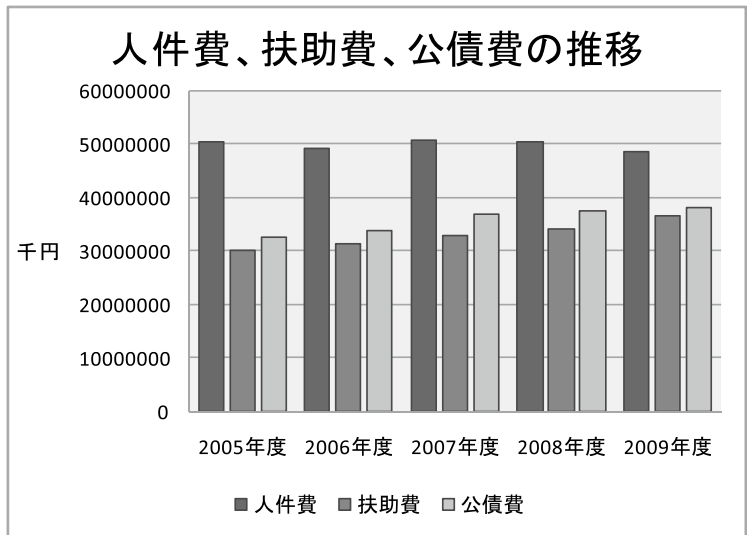
○義務的経費—増える公債費と扶助費
減る人件費

義務的経費とは、法令などによって歳出が義務付けられている経費のことです。この義務的経費は2005年度1,133億円、構成比47.3%でしたが2009年度には1,244億円、構成比43.6%と金額で111億円増えています。しかし、構成比では3.7ポイント減少しています。

内訳をみると、市職員の人件費は2005年度505億円で構成比21.1%でした。2009年度には487億円、構成比16.4%と金額で18億円、構成比で4.7ポイント減りました。生活保護費などに使う扶助費は2005年度301億円、構成比12.6%でした。2009年度は366億円、構成比12.4%で金額で65億円増えましたが構成比では0.2ポイント減りました。借金返し費用の公債費は2005年度327億円、構成比13.6%でした。2009年度には380億円、構成比12.8%となり金額で53億円増えましたが構成比では0.8ポイント減りました。

右のグラフは、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の変化をみたものです。

2005年度を100として2009年度の変化は、扶助費122、公債費116、人件費96となっています。人件費は18億円減り職員は335人削減されています。



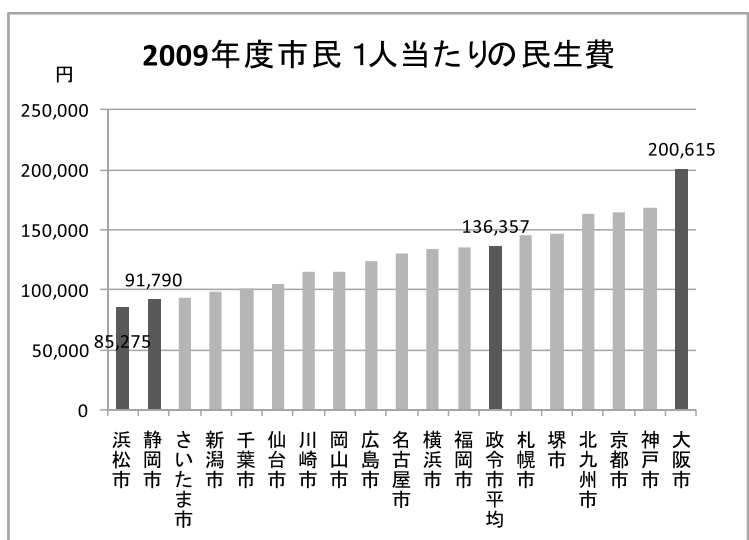
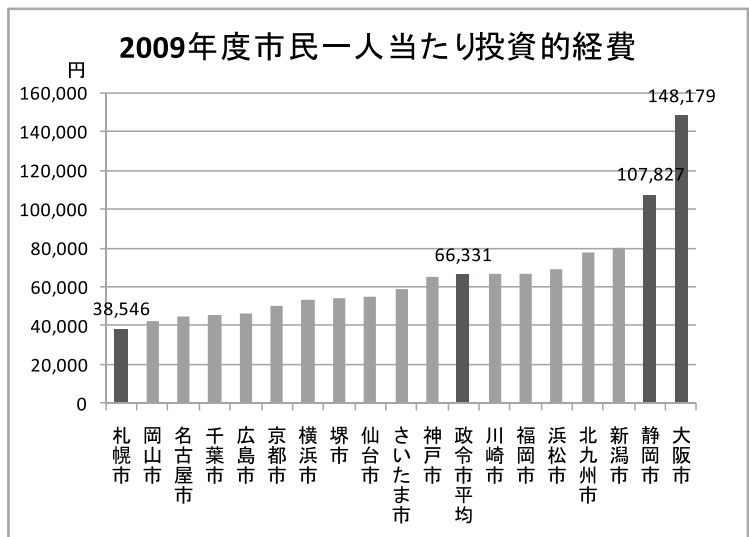
○静岡市の特徴—多い投資的経費、少ない民生費

右上のグラフは、2009年度17政令市中、市民一人当たりの投資的経費を比較したものです。静岡市は10万7,827円で政令市中2番目に高くなっています。政令市平均は6万6,331円です。静岡市は平均の1.6倍です。

右下のグラフは、2009年度17政令市中、市民一人当たりの民生費を比較したものです。

静岡市は、9万1,790円で17政令市中下から2番目です。最も多いのは大阪市で21万615円です。平均と比較しても静岡市は67%の低さとなっています。

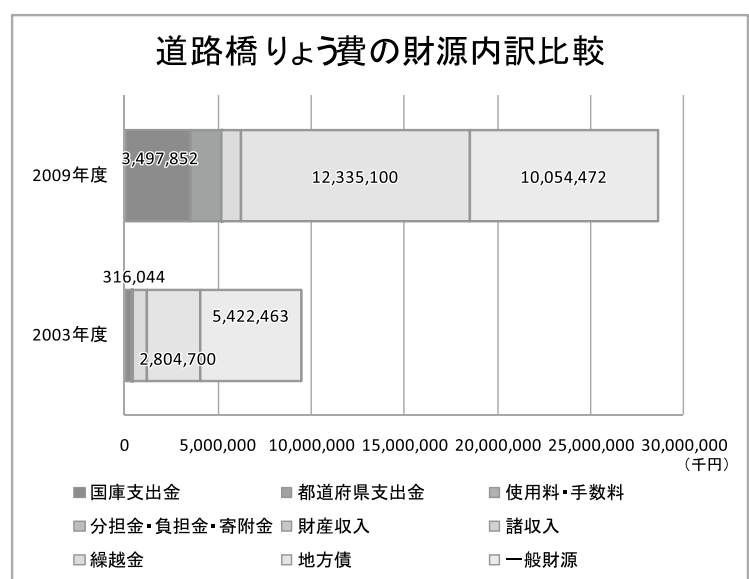
「建設事業」に熱心で、「福祉・医療」に不熱心な静岡市の姿勢がよくあらわれています。



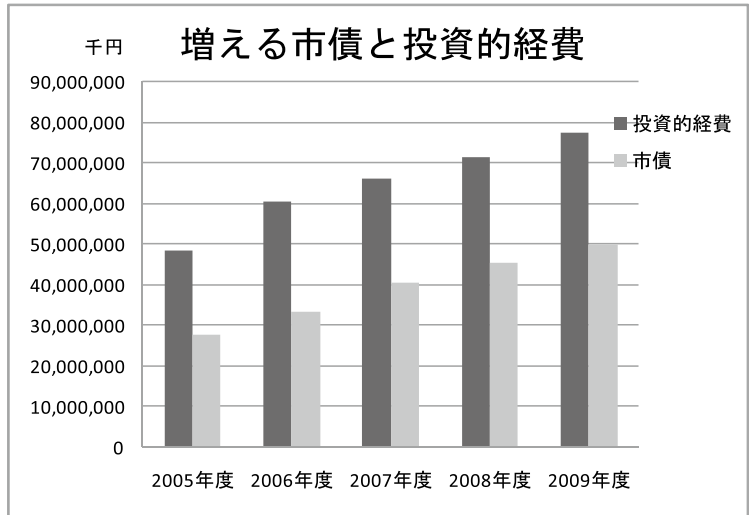
○仕事は多いが、財源は少ない
政令市型の財政

2005年度に静岡市は政令市になりました。県から仕事がきました。財源はそれにみあった分がきていません。

右記の表は「道路橋りょう費」の財源内訳を2003年度と2009年度で比較したものです。道路橋りょう費は94億3千万円から285億7千万円と191億4千万円増えました。その財源は、一般財源が46億3千万円増え、国庫支出金が31億8千万円増えています。合計で78億1千万円増えましたが、仕事量と比べると少なく借金を95億3千万円増やし「道路橋りょう費」の財源を確保しています。



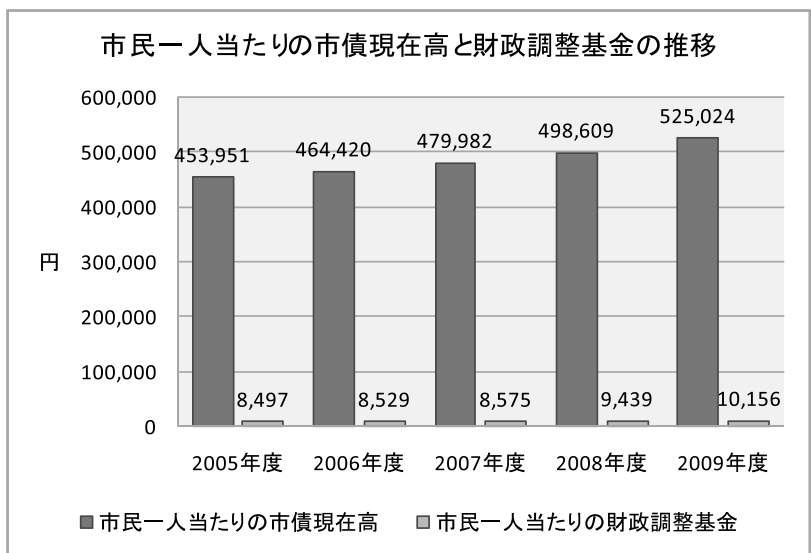
建設事業の推進と政令市化にともなう財源不足のため市債発行が増えています。



○増える市債残高、市民一人当たり 53 万円、5 年間で 7 万 1 千円増える

市債（特別会計と企業会計はのぞく）が増えるにつれ市の借金残高である市債現在高が毎年のように増えています。2005 年の市債現在高は市民一人当たり 45 万 3,951 円（総額では 3,238 億円）でした。これが 2009 年度には市民一人当たり 52 万 5,024 円（総額は 3,768 億円）となり 7 万 1,073 円も増えています。

一方市の貯金である財政調整基金は 2005 年度市民一人当たり 8,497 円（総額 61 億）でした。2009 年度は市民一人当たり 1 万 156 円（総額 73 億円）となり 1,659 円の微増にとどまっています。



第2章 市民のくらしと地域経済重視で内発的発展型財政へ

1 2010年度予算にみる変化のきざし

○民生費が初めてトップに、一般財源は従来型

2010年度予算は、今まで予算額でトップであった「土木費」が64億円減り574億円となりました。子ども手当の創設などにより、福祉などに使う「民生費」が97億円増え737億円となり初めて歳出額でトップとなりました。

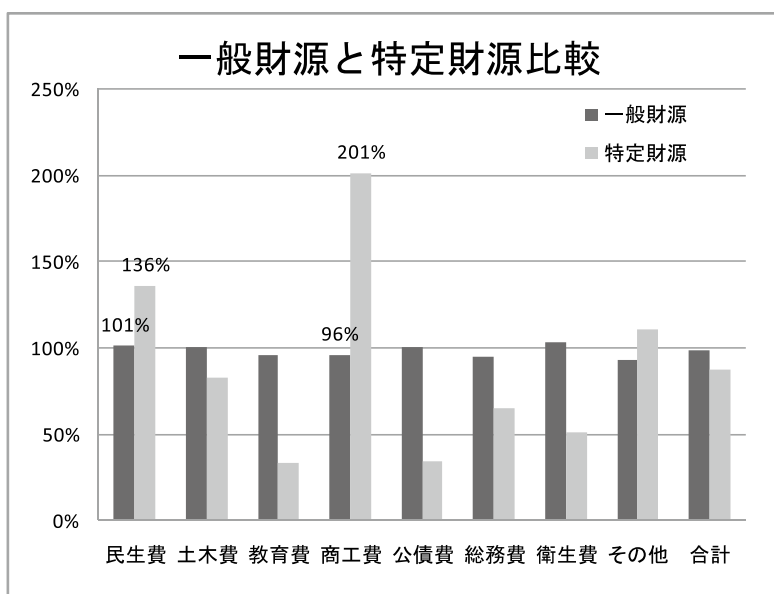
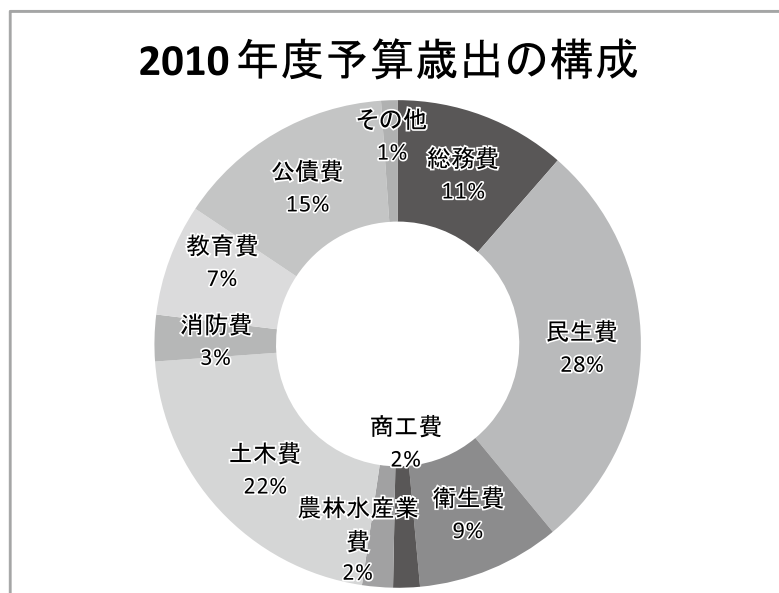
日本共産党市議団はひきつづき「民生費重視」の市政を求めています。しかし、市が自由に使い方を決めることのできる「一般財源」の使い方

は2009年度と変わっていません。

下のグラフは、2010年度「一般財源」と「特定財源」の使い方を2009年度と比較したものです。

2009年度を100とすると、2010年度の「一般財源」の目的別歳出はほとんどが2009年度と同じ額です。しかし「特定財源」は民生費が2009年度と比較して136%、商工費は201%となっています。

(民生費は、子ども手当の支給に必要な財源が国から来て増え、商工費は、緊急雇用対策とホビーショー貸付金返済などによって増えました)



○「二次総」－市民のくらしと地域経済重視に転換を

2010年度から「二次総」の取り組みが始まりました。「二次総」の冒頭でおこなわれている「一次総」の総括は、「指定都市としての行政運営や都市機能の基盤を確立するために必要な新『静岡』としての一体化を推進してきました」「区役所、支所等を配置し、市民に身近な行政サービスをきめ細かく提供していくとともに、地域の特性を活かしたまちづくりを推進してきました」と述べ「二次総」では「世界に輝く『静岡』の創造」をテーマとしました。この実現に向け、各分野の政策を、「輝く『人財（ひと）』づくり」、「輝く『価値（かち）』づくり」及び「輝く『地域（まち）』づくり」の「3つの戦略等に再編し、体系的に展開してまいります」と述べています。

このように第1章でみたように「一次総」では建設事業重視の市政運、財政運営がおこなわれたことが総括されていません。この総括があってこそ民生と地域経済重視への転換ができます。

「二次総」主な事業計画

事業名	事業費
日本平動物園再整備	14億円
資源循環センターの建設	17億円
公共下水道の整備	48億円
下水道施設の長寿命化	22億円
上水道・施設の整備・改良	50億円
上水道・配水管の付設替	12億円
公園・緑地整備	18億円
下水道施設の耐震化	12億円
普通河川、準用河川改修	10億円
公共下水道（雨水）の整備	11億円
市道の新設・改良	31億円
交通安全施設の整備	15億円
東静岡地区新都市拠点整備	26億円
国道、主要地方道、一般県道の整備	83億円
都市計画道路の整備、推進	43億円

地域自治機能を強め「区」の権限と財源を強化する市政運営が必要です。

2 市民のくらしと地域経済重視型財政で内発的発展の市政へ

○建設重視型財政で硬直化

下の表は、財政の「余裕度」をみる「経常収支比率」という数値をみたものです。この数値が大きいほど財政の余裕がないことを示しています。

2005年度の「経常収支比率」は81.1%でしたが2009年度は90.9%へと9.8ポイント増えました。90%を超えると財政は「弾力性を欠く」状態と言

経常収支比率の推移

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	05と09比較
人件費	27.6%	27.8%	27.7%	27.3%	26.9%	-0.7%
扶助費	6.9%	7.6%	7.8%	8.0%	8.5%	1.6%
公債費	19.9%	20.4%	22.4%	23.4%	23.3%	3.4%
物件費	12.0%	12.2%	12.9%	13.4%	13.0%	1.0%
維持補修費	1.9%	2.1%	2.2%	2.3%	2.4%	0.5%
補助費	6.2%	6.4%	6.8%	8.4%	8.4%	2.2%
繰出金	6.6%	7.0%	7.6%	8.1%	8.3%	1.7%
合計	81.1%	83.5%	87.4%	90.9%	90.9%	9.8%

われています。

「経常収支比率」が高くなった原因は、内訳をみると建設事業にともなう「公債費」で3.4ポイントです。次は「補助費」の2.2ポイントです。3位は「繰出金」の1.7ポイントです。

建設事業を減らし市債の発行額を抑えることにより借金返済の費用である「公債費」を減らし、市財政の余裕度を回復します。

建設事業重視型から市民生活と地域経済重視型財政への転換で、地域経済と社会保障と市財政の関係に「好循環」をつくり出します。

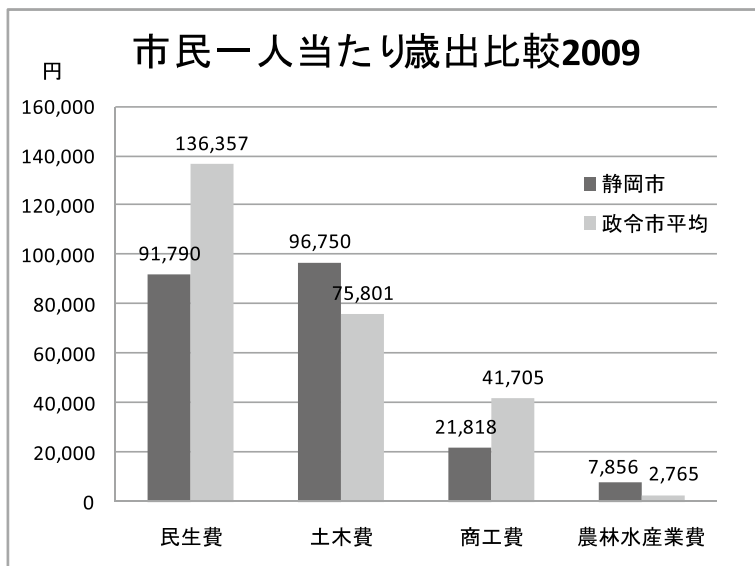
○民生費、商工費、農林水産費を増やす

自治体は「住民福祉の増進」を目的としています。財政運営上は福祉・医療などに使う「民生費」、中小商工業者の支援に使う「商工費」、農林水産業の振興に使う「農林水産費」を増やす必要があります。

右のグラフは、2009年度決算からみた民生費、商工費、農林水産費を市民一人当たりの政令市平均と比較したものです。

民生費は政令市平均が13万6,357円です。静岡市は9万1,790円です。商工費は平均が4万1,705円、静岡市は2万1,818円です。農林水産費は平均が2,765円、静岡市は7,856円となっています。農林水産費以外静岡市は政令市平均より少なくなっています。これを政令市

平均まで少なくとも増やすことがともめられています。また、静岡市は多くの中山間地をもつ政令市です。農林水産費の拡大も必要です。



○職員増やし市民サービス向上へ

市民サービスは市職員の「マンパワー」によっておこなわれます。その職員が「定員管理計画」(2005年度から2009年度)によって削減されています。定員管理計画実施によって2005年度職員数6,661人が減員498人、増員163人の結果2010年4月1日時点で6326人となりました。削減数は335人です。

下の表は、2005年度から2009年度の間に削減

された人の内訳をみたものです。福祉で62人、教育で173人、環境で39人など市民サービスに深くかかわる分野で多くの職員が削減されています。

職員を増やし市民サービスを向上させる必要があります。また非正規職員を正規で採用し自治体の職場から人間らしく生活できる賃金を保障することが求められています。

定員管理計画削減内訳

(2005年度～2009年度)

	減員数	増員数	削減数
福祉	93	31	62
教育	187	14	173
環境	44	5	39
総務	25	14	11
都市整備	23	5	18
その他	126	94	32
合計	498	163	335

○社会保障と地域経済振興型財政へ

◆民生費は生産波及効果が大きい

市民生活を応援する財政支出を大きくすることは、地域経済の活性化にも役立ちます。右の「社会保障と公共事業の経済波及効果の試算」は2005年度静岡県産業連関表を使用して計算したものです。

この試算の結果10億円の新たな財政支出が「社会保障」分野と「公共事業」分野にあった場合の生産効果（生産する財とサービスの増加額）、雇用効果（新たに雇用される人数）、粗付加価値効果（労働者の賃金、会社の利益などの合計額）の各分野で「社会保障」が「公共事業」より大きくなりました。

社会保障と公共事業の経済波及効果の試算

新たに10億円の財政支出があった場合の経済効果試算
2005年の静岡県産業連関表を使用して試算

生産効果比較				億円
	一次効果	二次効果	三次効果	合計
社会保障	16	5	1	21
公共事業	14	3	0	17

雇用効果		人
社会保障		280
公共事業		259

粗付加価値誘発効果				億円
	一次効果	二次効果	三次効果	合計
社会保障	10	3	0	14
公共事業	6	2	0	8

生産効果 ⇒ 生産波及効果を金額で表したもの
 雇用効果 ⇒ 雇用を生み出す効果
 粗付加価値効果 ⇒ GDP

○産業連関表とは、県内で1年間に行われた、財とサービスの産業間取引を一覧表にまとめたものです。この表により、県内の産業構造分析や経済波及効果の測定ができます。

○第一次効果とは、各産業への直接波及効果です。第二次効果とは一次効果によって生産増と

なった部門において、当該生産額に係る雇用者所得増につながり、それが新たな家計消費支出増となって、次の生産を誘発します。三次効果とは、二次効果によって生産増となった部門において、当該生産額に係る雇用者所得増につながり、それが新たな家計消費支出増となって、次の生産を誘発します。

◆民生費増やし子どもと高齢者が暮らしやすい静岡市

生産波及効果の大きい民生費を増やし、障害者と高齢者が暮らしやすい「街づくり」を進めます。

また公共事業は生活密着型に転換します。

高齢者が生活しやすい「街づくり」は、子どもと若者も生活しやすい街です。国民健康保険料を市民が払える額としてだれもが安心して医療にかかれるようにします。「特別養護老人施設」を市がつくり待機している高齢者をなくします。高い介護保険料の減免制度を拡充し高齢者が安心して施設と在宅で生活できるようにします。

公立保育園を増やし待機児童のいない社会をめざします。「子ども医療」を高校卒業まで完全無料化します。

小学校区に包括支援センター、診療所、保育園、商店街、公民館、公園などがある「生活ミニマム」を保障する街づくりを進めます。

安心して暮らせる
小学校区単位の街づくり

- ◆医療・介護・福祉機関
 - 診療所
 - 訪問介護所
 - 包括支援センター
- ◆生活
 - 商店街
 - スーパー
- ◆子育て
 - 保育園
 - 公園
- ◆文化施設
 - 公民館
 - スポーツ施設
 - 図書館

3 市財政の充実めざす提案

○地方交付税の引上げを国に求める

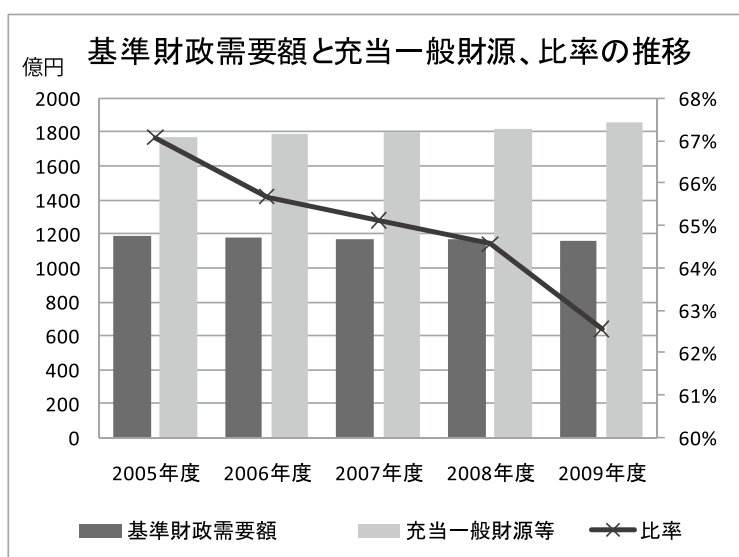
小泉内閣時に「三位一体の改革」によって地方交付税制度の改悪がおこなわれました。それは、地方の財政需要を積み上げるのではなく恣意的に引き下げることによって交付税額を引き下げるなどが行われました。静岡市では96億6千万円の財源が国に奪われました。

下記のグラフは、静岡市の基準財政需要額（行政経費に充てられる財源のうち国庫補助金や使用料など特定財源を除いた必要一般財源の額）と充

当一般財源（行政経費の内税金などで賄っている額）の推移をみたものです。

2009年度の基準財政需要額は1,160億円ですが充当一般財源は1,854億円です。基準財政需要額は実際に必要な額の63%にすぎません。この推移が2005年度以降毎年のように低下しています。

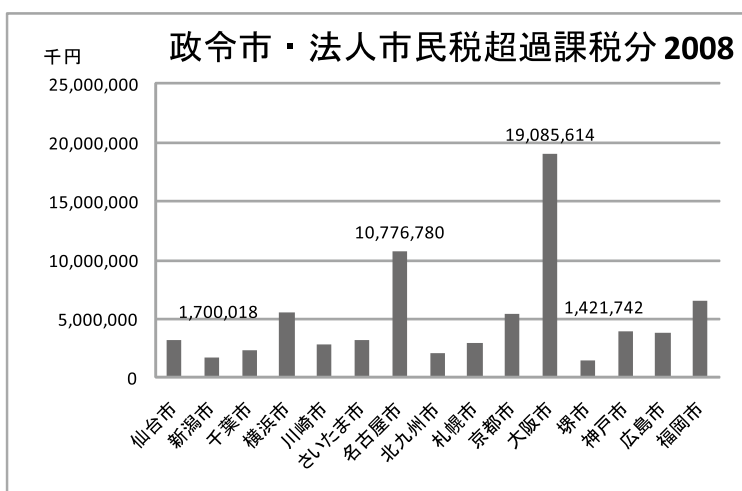
地方財政を確保するため、地方交付税制度の立て直しが必要です。地方の財政需要を正確に積み上げ地方交付税の引上げをおこなうべきです。



○多くの政令市が法人市民税の超過課税を実施

政令市では静岡市と浜松市以外で法人市民税の超過課税が行われています。右のグラフは、2008年度の各政令市の超過課税額をみたものです。新潟市では17億円、堺市では14億円の税収があります。

静岡市もただちに法人市民税の超過課税を実施すべきです。年間14億円の新たな財源が生まれます。



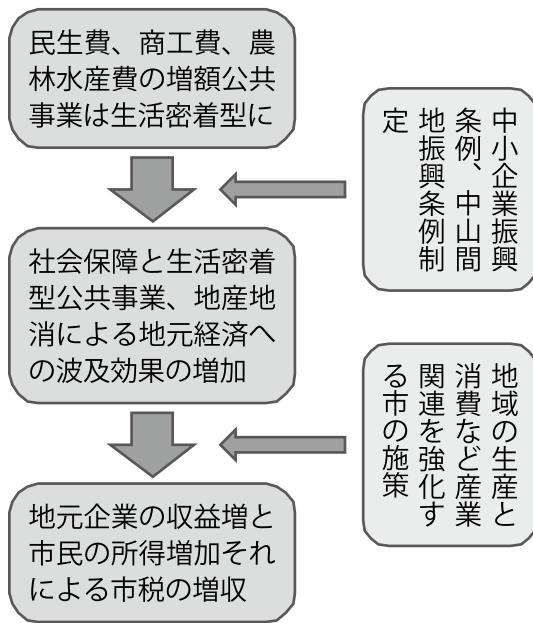
○地域経済の内発的發展で市税増収へ

リーマンショックによる経済危機は市内企業にも大きな影響をあたえ 2009 年度は法人市民税が 49 億円減少しました。外需だのみでなく、地域内需要を増やし地域内での製造と消費の経済循環を強め持続可能な経済循環、経済発展をめざします。

民生費、商工費、農林水産費の増加が地元経済への波及効果を増やし、企業の収益と市民所得の増加による市税増収、それがまた民生費などを増やす財源となります。公共事業は生活密着型に転換すれば雇用効果も大きく経済波及効果も大きくなります。

このためにも中小企業振興条例、中山間地振興条例をつくり、地域内産業連関を強める市の施策が重要です。

地域内経済循環つくり市税増収へ



○大企業と大資産家への行き過ぎた減税をやめ、財源をつくる

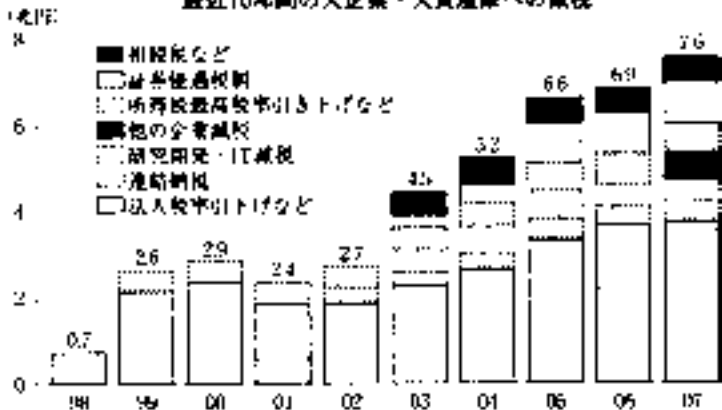
国の財政のあり方は地方にも大きな影響を与えます。新たな財源を消費税の引き上げに求めれば、市民の消費をさらに冷え込ませ、地域経済に大きなマイナス効果となり市税収入はさらに減少します。日本共産党は、大企業と大資産家への行き過ぎた減税をやめることで新たな財源をつくることを提案します。

大企業や大資産家と富裕層への減税は、最近の 10 年間に行われただけでも大企業に年間 5 兆円、富裕層に年間 2 兆円、あわせて年間 7 兆円になっ

ています。

その一方で、市民向けでは 2000 年以降、平年ベースで 6 兆円もの増税となっています。新たな財源を消費税増税や一括交付金の削減に求めるのではなく、大企業や大資産家への行き過ぎた減税を元に戻すことで年間 7 兆円もの財源が作りだされます。

最近10年間の大企業・大資産家への減税



この間の庶民増税の一覧 (単位: 億円)

実施年	内容	増税額
2000	所得税の年少扶養控除の廃止	2,070
2000	免状消などの増税の増税	771
	たばこ税の増税※	2,600
2001	所得税の配偶者特別控除の廃止	4,781
	住民税の年齢控除の増税	538
2006	消費税の免税点の引き下げなど	1,390
	住民税の配偶者特別控除の廃止	2,554
	所得税の公的年金等控除の縮小	1,160
	所得税の老年者控除の廃止	1,240
2006	住民税の公的年金等控除の縮小	423
	住民税の老年者控除の廃止	1,003
	住民税の高齢者の基礎控除増額廃止	171
	所得税・住民税の定率減税の削減	16,400
	第3のビールなどの増税の増税	160
	たばこ税の増税※	2,600
2007	所得税・住民税の定率減税の廃止	17,704
	合計	60,073

注1) 98年以降の10年間にわたる大企業・大資産家への減税の各年における効果
 10年は見込み額
 注2) 2007年の統計データなどにより算出が異なる

注1) 増税額は平年ベース。たばこ税は、消費税の増加分なども含む見込み額である
 注2) 財源者、配当者の合計に上乗せ増額を考慮